

開発と非自発的定住

— 巨大ダム移転民の社会的結果と変化 —

小泉 康 一

Development and Involuntary Resettlement : the Social Consequences of Big Dam-Induced Displaced Persons and the Changes Occurred

Koichi Koizumi

目次

はじめに

1. 先行研究と用語
 2. 非自発的移転による定住の状況
 3. 貧窮化の因果関係
 4. 住民参加と反対運動
- おわりに

十七歳の 暑い夏の日

学校から帰ると 上がり框かまちで

お祖父じいさんから「ダム」という言葉を

初めて聞いた

ダムって家もすべてのものが沈んでしまう

恐ろしいことだと

ぼんやり わかった

豊田政子（詩集『ダムに沈む村』の「暑い夏の日」から、二〇〇五年）

はじめに

インフラの開発プロジェクト^①で、非自発的に避難し定住させられた人の数は、過去20年間（1980年～2000年）で、毎年1千万人^②。この期間に、約2億人が世界中で追いたてられたことになる。ダムに関連した移転は多くの場合、大多数の人々の生活を悪化させる^③。生活水準をより良く改善すると思われた開発計画は、人々の貧窮化（impoverishment）と苦難を誘い、発展途上の多くの国々で何百万という貧者や弱者を強制的に移転させてきた。移転者は主な犠牲者である。非自発的な移動は、新たな定住地での再建で最も痛みをとまなう。その規模の大きさ、頻度、その結果としておこる悲惨な事態の発生で開発による強制移転（development-caused displacements）は、世界的な問題になってきた。開発による移転は、単に一地方、一国内の問題というよりも国際的な関心事項になってきた。社会開発についての最初の「世界サミット」（コペンハーゲン、1995年）では、中心的議題の一つが人々の「社会統合」であった。

開発プロジェクトによる強制移転はまた、開発によって得られる利益と損失の配分が公平さを欠くために大きな倫理問題を引き起こしている。強制的移転による定住者と難民という二つの分野への関心は、過去四半世紀の間はかなり増大した。難民、開発、環境の間の関係が政策課題の前面に上がってきている^④。この問題の深刻さと複雑さは、分野を横断し、明らかに政治的であり、倫理的である。

人々が自分の家から非自発的に追い出され、わずかな資本と資産で新しい環境に物理的、社会的に適応が要求される時、どのような影響を受け

るのか。開発プロジェクトによる移転民^⑤（以下、開発移転民 development-induced displaced persons という。あるいは、単に移転民とするが、同義）は世界的な現象だが、これまで開発実務者、研究者等の関心は薄かった^⑥。問題は相対的に見えにくかったためだが、研究者側の関心が高まったのは、ひとつには近年、社会科学の成果を政策として、実務に活発に取り込もうとする開発機関のためである^⑦。これまでのように社会、文化的な変数を無視した、経済学や技術中心のやり方から、人類学者、社会学者の参加が始まっている。強制移動の研究は、研究すべき十分な理由があるということが明らかになってきた。

こうしてその後、研究上のいくらかの進展があり、知識の蓄積がおこなわれてきたが、問題の深刻さと被害の大きさは、多くの国々でいまだ継続中である。主要な問題点は、開発移転民の貧窮化であり、もう一つの問題は抵抗運動の増加とそのための政治的緊張である^⑧。“大多数の人々の利益”の名の下に、負担は不釣り合いに犠牲者の肩に重くのしかかる。移転後、ほとんど不可避免になぜ貧窮化が続くのかを理解することは、重要なテーマである。

開発移転民は、世界中の難民の数1800万〜2000万（UNHCR調べ、1995年）よりも少なく発生しているように見え、はるかに少なく見積もられる^⑨。開発移転民は上記のように毎年、1千万人が発生している。これらの数は、いわば伝統的な二つの部門、ダムと都市運輸で占められている^⑩。比較的新しい部門である森林、保護区、鉱山、火力発電所、その他表面上は無害な農業研究センター、総合病院、上水道貯蔵施設の建設などからの数は含まれていない。全部門の数を網羅した信頼すべきデータはまだ得られていない。

強制移動の定義を広義にとり、強制移動本来の“政治的”難民から、一般的な政治経済的不安定な状況、計画がずさんな開発プロジェクト、自然災害から逃亡する人を強制移動民とすると、彼らが増加する中で、“政治的”難民は其中で小さな割合を占めるにすぎない。難民は20世紀の後半から現在まで、絶え間なく増え続けてきた。難民の2/3は発展途上世界に住んでいた。しかし1990年代、相当数の難民の強制的帰還が進むに従い、多くの点で難民は我々の目から見えなくなりつつある^⑪。

定住計画で難民が直面する主要な問題は、土地なし、失業である。これらの喪失は逃亡したことで起こる。開発プロジェクトでの移転はもう二度とは戻れない「永久性」がある^⑫が、しかるに難民は難民自身、地元民、受け入れ国（以下、庇護国ともいう。同義）、国際機関に一時的な現象とみられている。その結果、難民に帰化の機会是与えられず^⑬、多くの発展途上国で“一時的なお客さん”として受け入れられている。

開発移転民は、インフラを建設する必要から出ている。彼らは、開発プロジェクトで移転させられた人々である。工業団地、ダム、貯水池、高

速道路、港湾整備、空港、都市運輸網、病院、学校などのインフラ建設で移転させられる。機械化された灌漑農業もまた、自給農民や遊牧民の移転の原因となる。動物保護区や森林保護区に指定されたため、移転させられる人々の数も増えている。これらの移転は、政府が土地を国有化して投資家に資源を割り当て、高い見返りを期待している場合もある。^⑪ 難民と違い、移転民は自国の国境内にとどまる。現代は、都市人口が成長・増大し、インフラ、電気、食糧生産の需要が高まり、インフラ開発には巨大な圧力がある。

開発プロジェクトの中には、人々の移転の必要のないものと、他方何万人もの人々を移転させるものがある。既存の道路の改修工事は一部の土地だけで必要で、相対的な不便さは小さい。反対に、新しいダム建設は地域社会全体の人々を移転させる。ダムは環境的そして社会的な原因から長いこと批判の対象とされてきた。本稿が主に対象とする、巨大ダムの貯水池により水没する地区に住む人々は、非自発的移転の典型的な例である。

世界にある3万5千の巨大ダムのうち、1951〜1982年に約1万1千が完成^⑫（1990年現在）している。1年に平均340のダムが作られたことになる。ダムによる住民移転で著名なのは、インドとラテンアメリカである。住民の抵抗運動がマス・メディアで大きく報じられたインドのナルマダー・サルダール・サローワル・ダム（Narmada Sardar Sarovar）とブラジルのソブラディンヨ・ダム（Sobradinho）で得られた厳しい教訓がある。インドでは、国家の開発計画で過去40年間に総計2千万人以上が移転させられた。^⑬

住民の移転と保護で、ダムは中心的課題である。ブラジル、中国、インドの巨大ダムが人々の関心を集める一方、アフリカではダム建設が人口比ではるかに高い割合の人々に影響を与えながら、住民移転の惨状が見逃されてきた。1960年代以降、アフリカでは巨大な水力発電のダムと人造湖の建設は、地域社会の住民を強制移転させる最も大きな原因となってきた。^⑭

この文脈で特に問題なのは、ダム建設の結果としての定住である。非自発的に定住した人々がその後どうなったかの知識の多くは、ダム・プロジェクトから来ている。^⑮ 例えば、バングラデシュのチッタゴン丘陵の経験^⑯は決して特別のものではない。カプタイ・ダム（Kaptai）の建設から出た住民の虐殺という結果は恐ろしいが、巨大ダムが先住民の生活を脅かし、彼らに不必要な苦難を押しつけるパターンは珍しいことではない。そのパターンは、持続的開発という枠組みが賞揚される中で、巨大ダムについて深刻な疑問を投げかける環境悪化と社会分裂を伴っている。

我々が過去の文献から知りうることは、開発による避難・移転は、物的・精神的喪失、文化背景、ジェンダー、年齢、学歴、社会階層、政治的所属、過去の避難経験など多くの要因が、個々の人々にそれぞれ異なった影響を与えていることである。移転は非自発的なだけに、彼らによってなされる選択は、プロジェクトの結果に深刻な影響を持つかもしれない。

開発移転民を作り出すダム・プロジェクトで直接、間接に影響を受ける人々の数や範囲は大きく、多様で複雑である。定住の課題は、それゆえ非常に大きい。ダム・プロジェクトで影響を受ける人々は、次の4つに分類される。²¹①移転させられる人々（移転民）、②移転先の住民（以下、地元民）、③移転民でも地元民でもない住民。彼らはプロジェクトの周辺地域に住み、その影響を受ける人々である。④流入民。彼らは多くの場合、プロジェクトの受益者である。プロジェクト関連の人々で、管理者、労働者、その他である。プロジェクトの利益を求めてやってくる人々が該当する。

開発による過去の影響力調査は、①の移転民に集中して行なわれてきており、②③④の人々については、プロジェクト立案者、開発機関、NGO、研究者に無視され忘れ去られてきた。²²彼らは、全く状況の異なる二つの場所に住んでいる。一つは、プロジェクトの近くの場所で、もう一つは、ダムの下流で、河のデルタ地帯に拡大している。

ダムによる影響の点から、地理的にダムの上流と下流に分けることもできる。第三世界の高いダムの下流部には、何百万という小自作農がいる。彼らは、相対的に研究者から忘れ去られているが、開発による数多い犠牲者集団の一つである。セネガルでは、ダムの完成で下流部で洪水が減少したり、停止して、土地が急速に砂漠化した。²³同国のマナタリ・ダム（Manantari）では、下流部の50万人が影響をうけた。また、ナイジェリアのニジェール川のカインジ・ダム（Kainji）の1994年の分析では、推定漁獲高が下流部で60〜70%減少し、氾濫原の30%が消失した。²⁴大規模な灌漑事業の一方では、洪水が著しく減り、有用な穀物を生産してきた湿った土地の生産能力は下降した。インドでは、下流部の人々がプロジェクトのために環境が変化し、元の土地で安全な暮らしができなくなった。彼らは職を失い、資源を利用できなくなったが、プロジェクトの補償措置や復興計画からは外された。²⁵

ダムの下流部に住む人々は、ダムの建設により洪水が管理されるという利益があるので、被る不利益にまさると考えられてきた。ダム建設の主要な目的は、洪水期間を著しく減らし、低水量期に一定の水を供給して、水力による発電、船の航行、商業的灌漑事業の便宜をはかり、水の年間量を調節することにある。しかし、ダム建設は二つの点で、下流の河沿いの人々を貧困にする。²⁶一つは、年間の水量の変化、二つ目は、外部からの目先の聞いた流人民が土地の買占め等で、以前の居住者を追い出してしまうことである。開発計画は、ある人々には利益を生み出すが、他の人々には不幸を与える。

下流域での灌漑開発に対し、上流部では水没と破壊が起こる。部分的ではあるが、研究調査はダム上流の人々への関与では進展がみられたが、²⁷重大な被害は下流部の人々にもある。水の自然な氾濫で持続されてきた氾濫原の食糧生産能力は、ダムによって下降する。²⁸氾濫原の利用は、アジ

ア、アフリカ、中東、アメリカで文明の形成に大きな役割を果たしてきた。人口の増加で、その利用価値は高まり、過去よりも今日多くの人々の扶養に役立ちうる。

こうした中で国際開発機関は、彼らが関係するプロジェクトが社会的に逆効果を与えるものに敏感になってきた。世界銀行（以下、世銀）はこれまで世界中の巨大ダム²⁹の10%に関係していた。1970年代、世銀が支援するブラジルのソブラディンヨ・ダムとフィリピン³⁰のチョコ・ダム（Chico）に対し、現地での頑強な反対運動がおこった。計画はずさんで、実施の方策も拙いものであった。当時、プロジェクトによる社会的衝撃は取るにたりないものとされ、避けられないものとかんがえられていた。1950年代、60年代と殆ど例外なく、世銀はプロジェクトの設計、準備を借り手の国にまかせ、自らは工学技術、資金、管理面を注意深く審査していた。1970年代に入ってから初めて、広範に広がった失敗例に気づき、借り手を助ける政策指針の開発を始めた³¹。失敗の多くは、借り手の国々が遭遇した諸々の問題の解決の仕方にあった。惨状へのメディアの関心と世銀への批判は、現実世界の変化を反映し、世銀内部で定住政策の指針を作るよう促した。

世銀は1980年初めて、非自発的定住に関する政策指針を作った³²。その後同様な指針が、他の国際開発機関（例えばOECDで1992年、アジア開発銀行（ADB）で1995年に作成された）でも徐々に採用されてきた。世銀は1987年に、人類学者と環境問題専門家からなる「地域環境部」を設立し、この部がアジア、アフリカ、ラテンアメリカ、中東での国々に環境、定住問題で技術的助言を与えることになった³³。1993年、世銀は自らが関与した非自発的定住のプロジェクトの調査を開始³⁴、翌94年に報告書を完成させた。ダム関連の指針に続き、環境についても考慮を払い、世銀が融資したプロジェクトで部族と呼ばれる人々の保護のための指針も作成した³⁵。世銀はまた、2002年新しい考え方を導入し、たとえ物理的な移転や退去が要求されなくても、国立公園や保護区で先住民や他の人々の利用を制限することは非自発的な移動にあたる³⁷とした。

世銀の1994年の報告書へのNGOの反応はひどいものだった³⁸。「勇敢な顔をしようとしたけれども、報告書は失敗の惨めな列挙。」（Oxfam, 1994）。追い立てられた人々が以前の生活水準を回復した事例を一つも示せないと酷評した。他のNGOは、定住を中止したり、最小限にするというよりも、世銀は事態改善のためにもっと資金を出すべきだと言ひ、「定住産業を新たに作る危険性がある」と批判した。

世銀の政策は、その一部が非自発的定住の社会的結果を研究した社会人類学者の知識から出ている。それ以前、政策立案者、計画者は開発プロジェクトの立案や評価で、研究者の情報を殆ど使わなかった。プロジェクト費用は基本的に経済的な観点から計算され、定住費用は低く見積もら

れ、プロジェクトの人員配置も少なく、借り手の国側ではほとんど無計画に近かった。³⁹ 1970年代半ば、世銀は初めて専門職員として人類学者を雇った。社会科学の知識を利用することが明確に必要なになったからである。世銀は一層、人類学者から学ぶようになってきた。この立場は、世銀の一般的な農村での貧困対策への関心とつながり、世銀内での明示的な定住政策の形成の考え方が出てきた。人類学的知識や経験が実務上でも、政策としても必要とみられるようになってきた。

世銀は、非自発的定住がもたらす破壊的な影響力を最小化するために、活動上の指針を作ってきた。しかし、指針の公式政策としての採用は、世銀にとっても借り手側にとっても、適切に実施されうるかどうかを保証するものではない。この政策指針を採用するか否かは、借り手の途上国側に委ねられていた。世銀の働きかけで、ブラジル、コロンビア、メキシコは受け入れたが、他の多くの国々は国家主権への侵害とみて、採用を見送った。⁴⁰

開発による移転と定住、そして彼らの復興は、発展途上国の開発過程に二面性をもたらす。開発は国家の自然資源の最良の利用なしにはありえない。灌漑、電気、インフラの現実的なニーズがある。しかし、誤った不完全な政策や政策自体がないままに、計画は粗雑に実行され、定住は一層複雑さを増し、社会的にも環境的にも好ましくない結果が生み出されているように見える。

非自発的移動と定住は、意図的な手段の一部であり、結果である。普通は国家が進める開発プロジェクトであり、戦略である。定住という現象はそれゆえ、基本的に一つの集団が他の集団を移動させるために、力の行使を含む利益の衝突である。移転民からみれば、強制的な定住は常に災難である。開発プロジェクトは災難の始まりの形として現れる。生産用の資産を壊し、生産制度を破壊し、慢性的な貧困化への高いリスクを生み出す。

ダムへの批判にもかかわらず、擁護者は、国民国家は発展せねばならず、プロジェクトの利益は社会的、環境的費用に対し、前向きに計られるべきだと主張する。⁴¹ ダム建設の推進者は、ダムがなければ石炭の火力発電や原子力発電がより多くなり、より環境を悪化させ、社会的な損害を引き起こすという。社会が安全な水の供給や灌漑農業、効率的な運輸網といった利益と、定住費用のつりあいをとらねばならないという。ダムは避けられないものであり、強制移転も良くないことだが、ある部分では必要であり、弱点は計画をより良くすれば改善が可能だとする。

世銀の立場は、巨大ダムは避けられず、もし建設開始時に止められないならこの困難な仕事を管理する唯一の道は、計画を通じて行なうことだという。⁴² 世銀のやり方は、要因を緩和することから論議を始める。それは基本的に、借り手の支援であり、移転される人々の権利の尊重ではない

ように見える。政治的な観点からの解決ではなく、技術的な改善策と注意深い計画を通じて事態を改善することにある。プロジェクトの十分な理解をもち、移転の有害な面をできる限り防止し、犠牲者にできる限りの補償を行なうことを主張する。

移転に反対する人々は、世銀の立場は弁護できないと言う。世銀は貧困化を防ぎ、地域経済や国民のためになる、経済的社会的に責任を持った定住に努力するというが、そうしたことはこれまで起こった例がないし、反対する人々の現在の限定的な知識という欠点はあるが、それに照らしても事態の改善が起こるには不十分だという。⁴³⁾ 反対意見は、弱者の権利を強調し、自分たちが生態的に危険であり、経済的にみて効果に疑問のあるプロジェクトと考えるものへ文化的多様性の重要性を強調する傾向がある。人権や文化的な生存に対する世界的な関心の高まりが背景にあり、人々を移転させるプロジェクトへの反対運動を支えてきた。

全ての状況で、ダムは絶対反対の立場をとることにはあまり実りがないが、世銀のように、巨大ダムのプロジェクトが多くの場合避けられないと仮定するよりも、実行される前にプロジェクトの結果を現実的に見ることが、より分別があるかもしれない。

冷戦の終結は、いくつかの点で開発援助を政治的拘束から解き放ち、目標を達成する上で開発機関に、より大きな自主性を与えた。開発が、物理的なインフラを強調することから、社会構造のあり方へと認識が移動したことは、人々を中心とした開発プロジェクトの方向に力点が移ったことを意味する。開発の受益者が誰で、時には誰が犠牲者かを明らかにする必要がある。人の強制移動について、学問的、政策的、実践的な研究が多く、機関の手で行なわれてきた。⁴⁴⁾

近年の研究課題の中で、人口の移転と定住はその問題の大きさのため、かなり重要な位置をしめている。現在は、強制的に移転させられた人々、移転されようとしている人々の福祉に深刻な懸念があり、このことが一層、強制移転・定住研究の焦点になっている。人の強制移動は、我々の時代の主要な問題である。歴史を通じ、人口移転は占領、鎮圧、接収の共通の戦略であった。移動という“出来事”は、他の社会的、経済的な諸変化から分析的に容易に分離することはできない。強制移動と定住は、どのように、そしてなぜ政策論議とつながり、その理論的根拠は何かである。

本稿の重要な課題は、強制移動の一分野である開発移転民にみられる状況の中で、強制移転と定住の関係を理論的に考えることに関心がある。単なる原因と結果に焦点をあわせるよりも、両者のより複雑な関係を調べることが重要である。その際、私たちは強制移転と非自発的な定住の状況下で、人間経験の多様性について既にどれだけの事を知ったかを認識しておくことは重要である。我々は、この蓄積された知識から、より実際

的な利益を引き出せる。強制移転と定住の問題をそれが際立っているゆえに、それをことさらに強調することではなく、両者の相互の関係において、そして長期的に持続可能な開発過程との関係において、その特質を正確に考えてみるのである。

註

- (1) 一般に開発プロジェクトといえば、農業や工業のような生産部門、道路、ダム、水利事業、空港のような物理的インフラ、そして教育、保険、家族計画のような社会インフラを含む活動の全領域にわたる。その規模は、水力発電のような巨大な投資から、地域社会の保険サービスのような比較的小さな施設まで様々である。
- (2) Cernea, 2000, p.11.
- (3) Gray, 1996, p.100.
- (4) Black, 1998, p.20.
- (5) 開発プロジェクトで移転した人々に *oustees* の用語を使う場合もある。
- (6) Scudder, 1996, p.51. 主な理由は、開発プロジェクトの完成の10〜20年後に影響力の評価を実施していないことにある。
- (7) McDowell, 1996, p.5.
- (8) Cernea, 1995, p.250.
- (9) *ibid.*, p.249.
- (10) McDowell, 1996, p.2. 主要な発生部門は、T W U (transport, water supply, urban)。いずれも、借り手である途上国の優先度が高い分野で発生している。発生数は、都市インフラの方が、農業・水力発電プロジェクトよりも世銀の調査では数が多かった (International Bank for Reconstruction and Development, 1993, p.5)。国内法は、都市プロジェクトで影響を受ける集団 (土地の不法占拠者、間借り人など) には、殆ど適切な補償と再建策を与えていない。彼らは、農村プロジェクトで被害を受ける人々とは異なり、収入源が多様であり補償が難しいこともある。ある意味で、ダム以上に強制移転が考えられるこうした都市プロジェクトは、国内的にも、国際的な基準が守られず、外部の専門家による評価にも公開されていない。基本的人権の侵害の怖れがあり、研究の緊急性は高い。
- (11) Duffield, 2000, p.425.
- (12) 開発プロジェクトによる移転は計画された出来事である。一方、難民移動は突然であり、事前に計画することはできない。しかし、この違いはそれほど重要なことではない。難民は農村定住地に移動させられる前、いつも受け入れセンターか、キャンプに収容されており、その移行期間は受け入れ国により異なるが、5〜8年あるいはそれ以上の年月がかかる (Kibreab, 2000, p.335)。問題は原因よりも結果である。計画は、受け入れ国政府の誤った定住政策と国際援助機関の不適切な理解に基づくやり方であり成功をみていない。
- (13) この制限の結果は、重大である。難民には移動、住居選択の自由がなく、職を求めて定住地を離れることも、外部の市場で生産物を販売することもできない。受け入れ国は、難民が短期間のうちに本国に戻ることを期待しているので、あまり将来のことを考慮せず、難民にはあまり肥沃でない土地を割り当てる傾向がある。難民は土地を休ませることもなく、肥料も使わず、連続して耕作する。雑草は侵入し、土壌の質は下降し、収穫量は劇的に下降する。国によっては、決められた区域から出ることも許されないもので、家畜の放牧や新集めが制約され、その結果、家畜は過度に草を食し、森林は伐採され、環境の悪化が報告されている。
- (14) Kibreab, 2000, p.294.
- (15) Gray, 1996, p.99.

- (16) Cerna, 1990, p.332.
- (17) Cerna, 2000, p.12. しかし、その75%が社会復帰できていない。彼らの生計は回復されていない。ただし、これはインドのみが該当するわけではない。インドには多数の巨大ダムがあるが、ちなみにその数は、1980年代末で1500であった。
- (18) Lassally-Jacob, 1996, pp.187-188. 現ザンビア(1964年独立)のカリバ・ダム(Kariba)は1958年に完成。ザンビアと現ジンバブエで5万人が移転した。1964年、ガーナでは、ボルタ河(Volta)を堰き止めて、アコソンボ・ダム(Akosombo Dam)を建設。種々の民族集団からなる8万人が移転させられた。ナイジェリアには1968年、カインジ・ダム(Kainji)が完成した。1969年、エジプトはアスワンハイ・ダム(Aswan High Dam)を建設。ヌビア人(Nubians) 10万人を再定住させた。現コートジボアールでは1970年、コッソウ・ダム(Kosou Dam)のバンダマ川(Bandama)で7万5千人が移転させられた。
- (19) Partidge, 1989, p.374.
- (20) Gray, 1996, p.103. ダム自体はチッタゴン丘陵で虐殺を引き起こさなかったが、先住民民族ジュマ人(Jumma, その意は焼畑をする人)の土地を水没させ、ベンガリ人移民の大量侵入に加えて、土地不足やバングラデシュ政府の誤った経済運営は、大量殺人に至る破壊の状況を作り出した。政治的不安定、残虐行為、そして虐殺が起こる下地を作った。ジュマ人自身による1979年の調査では、93%の人が、彼らをめぐる経済環境は、ダム建設以前よりは便利になったと答えたが、89%が移転させられたと答え、69%の人がダムができたことで食料、金銭問題が発生したと述べ、69%が定住への政府支援の不適切さに不満を持ち、58%の人がダム関連の職業機会がないと感じていた。
- (21) Scudder, 1996, p.49.
- (22) *ibid.*, p.49-51. その理由は例えば、移転民でも地元民でもない場合、効果的な反対運動に立てないことがある。①彼らは広い地域に拡散して居住し、政治活動がしにくい。②運動の上で、国内外のNGOからの支援が必要なこと、がある。彼らの研究は殆どない。
- (23) Horowitz, 1991, pp.174-176. セネガルでは独立以来、大小様々な規模の灌漑農業が盆地での唯一の生産形態であり、政府やドナーの注目を集めてきたが、事業はあまり成功しなかった。失敗の原因は、技術の改善があれば解決されるという単なる技術の問題か、新しい農業技術の取得をためらう農民の気持ちのせいにされてきた。しかし農民には、灌漑農業に慎重にならざるをえない十分な理由があった。灌漑農業は、単位当たりの高い生産性はあるが、単位当たりの投資量と労働力へのその見返りを考えると、洪水利用の農業よりも生産性は低い。農民にすれば、資本は乏しい上に、労働の密度はあげねばならないという弱点がある。洪水利用の農業、放牧、漁業、賃労を求めての移動など、地域での他の経済活動から得られる収入と比べると、灌漑農業への完全な関与は、経済的に不合理である。こうした土地に住む人々の対処戦略の一つは、移動である。しかしこれは、灌漑農業がセネガル盆地で将来性が全くないということではない。農民の中には、小さな土地を経済的に利用し、必要な資本と労働を管理さえしている。しかし、土地全体から見れば、資本的にも、労働力の点でも、農業への関与は控えめでなければならない。
- (24) Scudder, 1996, p.64.
- (25) McDowell, 1996, p.6.
- (26) *ibid.*, p.63.
- (27) Horowitz, 1991, p.165.
- (28) Scudder, 1996, pp.64-65.
- (29) Gray, 1996, p.100. 第二次世界大戦後に設立された世銀の最初の貸付は、戦後の復興プロジェクトである。1947〜53年、欧州諸国へ与えられた。難民だけではなく、広範囲の人々の緊急ニーズに当てられた。しかし1953年以降、この種の活動を停止され、投資資金の貸し出しに変わった。1970年代、世界的な難民問題の悪化で1970年に緊急援助を開始した。
- (30) Oliver-Smith, 1996, p.93.

- (31) Partridge, 1989, p.377.
- (32) *ibid.*, p.373. 最初の指針は、1979〜80年に練られている。その後、1986年、90年、94年と改定されたが、1986年の文書は1990年の指針 (Operational Directive 4.30: Involuntary Resettlement) の基礎となった (Gray, 1996, p.109)。しかし、最初の指針では、資産への公的資格のない先住民などへの注意を払わず、共有地の資源の重要性も認識していなかった (Gibson, 2001, p.30)。
- (33) *ibid.*, p.372.
- (34) International Bank for Reconstruction and Development, 1993, pp.1-6. 世銀の調査は1993年1月に開始され、非自発的定住プロジェクトを含む全てのプロジェクトが対象とされた。見直し作業は、インドでのナルマダー・ダム の独立報告に続いて世銀内の環境局の手で始められた。調査時点で、移転を伴うプロジェクト数は134件あり、全プロジェクトの約2/3が南アジアと東アジアで占められていた。これらのプロジェクトで移転させられた人数は、200万人。東アジアと南アジアに次いで、ラテンアメリカ、アフリカの順となった。プロジェクト数では少ないラテンアメリカがアフリカを上回った。
- (35) Horowitz, 1991, p.166.
- (36) 多くのプロジェクトは、国家の辺境の資源を開発しようとするので、先住民は追い立ての危険を負う。「国連差別防止・少数者保護小委員会」の1990/17決議とappendix II (E/CN.4/Sub.2/1991/47) では、先住民の同意なく彼らの土地へ移民するのは、彼らの権利を侵害するとした。世界の事例をみると、先住民や部族は決定的に弱い人々で、一般の人々よりも貧窮化しやすい。
タイのカオルウム水力発電所計画では、1万2千人が移転させられた。政府は50%の人々に代替地を与えた。彼らは土地証書を持ち、民族的にタイ人であった。証書はないが外国人登録をした人が25%、彼らには住居のみが与えられた。山地民の非外国人登録者は20%。彼らは補償も定住援助も何もなかった。1993年に出版された調査結果では、移転後、調査された全世帯がタイ経済の急激な成長で、高い収入を得ていた。しかし、移転した人々の80%は生活水準が悪化し、農業での自給ができなくなったことに不満をもらしていた (Gibson, 2001, pp.40-41)。
- (37) Cernea, 2005, p.48. その論拠は、利用制限は資源の喪失にあたり、貧困化する危険があるというものだった。
- (38) Gray, 1996, p.111.
- (39) Oliver-Smith, 1996, p.93.
- (40) *ibid.*, pp.93-94. その他の国々はまた、指針を巨大ダム用の指針とみて、都市定住プロジェクト等の補償に適用することには疑問を呈した。
- (41) Gray, 1996, p.104.
- (42) *ibid.*, p.109.
- (43) McDowell, 1996, p.7.
- (44) 例として、UNHCR, the United Nations Research Institute for Social Development (UNRISD), the Brookings Institution, the Refugee Studies Centre, the University of Oxford (RSC) がある。RSCは1995年、96年と連続して、開発による非自発的定住、(development-caused involuntary resettlement) の名で、国際会議を開いた。

1. 先行研究と用語

開発移転分野のこれまでの研究成果は、大別して発展途上国の現場での人類学者によるダムについての研究と、工業化した諸国での主として社

会学者による都市での移転の研究からきている。人類学者や社会学者は、強制移転の研究が公共政策の課題になる前に他の学問分野に先んじて研究を始めている。1980年代半ばからは、比較的新しい傾向として、他の分野での移転による研究が増えてきた。^① 発展途上国での移転の研究は、インド、ブラジル、中国、メキシコ、アルゼンチンについて進められた。分野は、新しい問題を含み、多様な定住の形を取っていた。

歴史的に、開発により移転させられた人々の研究は、計画の失敗と人々の苦悩の報告に焦点が合わせられてきた。^② 数少ない成功した事例にはあまり関心が払われなかった。研究の嚆矢は1956年、コルソン (Elizabeth Colson) とスカダー (Thayer Scudder) による、現ザンビアのグウェンベ・トンガ (Gwenbe Tonga) の人々の調査である。^③ コルソンの著作、『定住の社会的影響』(The Social Consequences of Resettlement, 1977) は、1957～58年にザンベジ川本流にカリバ・ダム (Kariba) ができたことによる、グウェンベ・トンガの199カ村5万7千人の強制移転を扱ったものであり、ダム建設により移転した人々の最初の長期報告であり、最も包括的で体系的な仕事であった。カリバ・ダムは部分的に世銀が援助を行っていた。

その他、定住の悲惨な影響を研究したのは、イギリスのブッチャー (David Butcher)、ブロッケンシャー (Brokensha, 1965)、チェインバース (Chambers, 1970)、そしてアメリカのコルソン (1971年) やスカダー (1973年) らが定住で新しい知識をもたらした。その他多くの研究が行なわれた。^④ しかし、政策担当者の関心は薄かった。

1980年に世銀が、非自発的定住について明確な政策指針を採用すると重要な変化が現れる。それを契機に、非自発的な定住への調査研究が文字通り爆発的に増えた。^⑤ 現実世界では1980年代特に後半に、二つの新しい傾向が現れてくる。一つは、難民や災害の犠牲者への国際緊急援助プロジェクトの数がかなり増え、多様性も出てきた。二つ目は、開発による移転民を援助する特別プロジェクトの数がかなり増大したことである。

1980年代、開発人類学に関わる学者はまだわずかであったが、スカダーが「アメリカ国際開発局」(USAID) や世銀等との契約で、スリランカ、中国、インドで定住を調査した。その後、国際開発金融機関、二国間や多国間援助機関は非自発的移転を研究する人類学者への財政支援をするようになってきた。1994年、グゲンハイム (S.E. Guggenheim) の注釈付きの文献目録が出ると、定住関係の文献の量は爆発的に成長を続けてきた。人類学者は、開発政策に影響力を持つようになってきた。^⑦

用語

開発 (development)、移転 (displacement)、定住 (resettlement) のような用語は国家、特に行政用語から出ているとみられる。^⑧ 適切な用語が

ないため、移動を強いられた人々は英語では以下のようないくつかの用語で言い表されている。すなわち、oustees（インドで広く使われる語）、evictees、displacedes、resettlers、relocatees、そして project-affected persons などである。

定住やリハビリテーションのような用語は、学問分野でも概念に違いがあるが、国によっても意味に違いがあるので、政策立案の際や特定の事例の分析で複雑さを引き起こす原因になる。難民研究では、定住 (Settlement) の用語の方が、再定住 (resettlement) の用語よりも使われる。再定住はふつう、北アメリカ、オーストラリアなど、第三国での難民の再定住に関連して使われる。本稿では、両者に本質的な違いをつけないで併用することにする。

ここではとりあえず「定住」を、「多くの意味ある活動が行なわれ、十分理解に基づいて生活が行なわれている環境から、人々を追い立て、知識も経験も殆どない新しい場所へ移住させること」としておく。そして勿論、定住が成功したかどうかは、一体誰の観点から成功だと判断するかにかかってくる。移転民の観点からいえば、強制的定住は常に突然の大災難である。

開発移転民と難民

全ての種類の強制移動民は、家や家族を何らかの形で失う点で、互いに類似している。しかし他方で、難民と開発移転民は、法的地位、援助への資格、民族的な構成などで全くの相違点がある。また、難民と開発移転民は発生原因に重大な違いがあるが、彼らが追い立てられ、そして回復帰する過程には、状況の上では多くの共通性がある。強制移動の影響は例えば、何世紀かにわたってアメリカ人のアイデンティティーを形作る上で、奴隷、経済移民、政治難民が果たした大きな役割に見ることができる。

原因からみれば、難民状況の特徴は、暴力の怖れである。差し迫った暴力の怖れである。国家と市民社会間の紛争、敵対する勢力間、国家が管理できない、あるいは管理しようとしえない民族集団間の紛争などがある。結果の面からみれば、難民が社会的に持つ重要な要素は、突然の窮乏、住居の喪失、経済的自給の喪失、文化的分離、アイデンティティーの喪失、社会心理的なストレスがある。難民と開発移転民の比較を行なうと、原因面での本質的な違いがあるが、一方強制移動の結果の面では、多くの共通性がある。

開発移転民の研究と難民研究を交流させようとする近年の動きは、強制移動の研究分野の総合化と、その中の副次的な分野である開発移転民研究の相対的な独立への動きを意味しているように見える。開発移転民と難民、この二つの集団は世界中で発生する強制移動民の最大の割合をしめる。しかし両者の定住の研究は、現在それぞれ別個に実施されている。強制移動の異なる種類を研究する学者の間で、殆ど意志の疎通がなかったからである。定住経験の知識の相互交流を妨げるのは、研究上一方に偏った概念にのみあるのではなく、主要な国際機関側の実務からくる制度的

なものである。^⑩ 開発移転民は貧困化の原因が、難民と異なるだけではなく、「成功」の定義が同じでないことである。世銀のような開発機関にとって開発移転民の定住の成功とは、定住者の暮らしを回復するだけではなく、できるなら以前の状況から改善することである。対して「国連難民高等弁務官事務所」(UNHCR)の難民問題の成功とは、受け入れ国での帰化・統合の代わりに、本国帰還を通じて難民状況を全くなくすことである。両者は肝心の解決策が一致しない。国際機関は、開発移転民と難民を、法律的に異なる集団とみなし、それぞれ別個に分類し、異なる取り扱いをしてきた。

二つの集団に対し、最も共通に抱かれている実務者の仮定の一つは、国境を越えた難民は一時的な現象であり、他方開発移転民は自国の市民であり、永久に定住させることができるというものである。確かに、難民にとって目標とは、いつか彼らの元々の土地へ戻ることを期待して、受け入れ国で土地が一時的に利用できることである。^⑪ 開発移転民は、彼らの以前の土地へ戻ることは明らかに不可能なので、代わりに土地を基礎とした持続性のある生活が必要である。難民は救済計画の受け手であり、これらの介入は暮らしが回復できるほど十分なわけではない。開発プロジェクトからの開発移転民は、一時的な収入支援は必要だが、定住計画は初めから「開発的」であるように計画されている。

開発移転民に政府が関与する所では、彼らの新しい土地での定住過程は、長期間収容が続く難民キャンプや公式の農村計画に基づく自発的移民や難民の定住地と似たような点がある。^⑫ 開発プロジェクトは通例、経済開発を早めるために意図的に計画された介入である。開発プロジェクトは、限定された地理的区域内の特定の人口集団と開発の抑制因に働きかけ、優先順位の高い資源に集中しようとする。他方で、しばしば全体的な構造を無視し、不規則に発展し、飛び地を作りだすかもしれない。難民定住地が成功するとすれば、国家開発計画の中へ難民を取り込めるかどうかであり、それは受け入れ国政府の意向次第である。この観点からすれば、難民と開発移転民は同じ運命にある。両者をめぐる成否は、一国の政府が開発優先度をどう選択するかという考え方次第である。

1990年代、難民問題の最良の解決策として、UNHCRが公式に難民帰還を採用したことで、開発移転民と難民の間には比較研究上、調整不可能な相違が出てきた。これより先1980年代には、難民の自発的帰還の推進が解決策として既に優先度を増していた。国家が自国領内の難民を管理できなくなってきた時、難民キャンプの状況に縮図的に示されるように、国際難民援助制度は一層困難の度を深め、難民本国への非自発的帰還が今や普通のこととなってきた。ドナー(援助国、多くは先進国)にとって、難民を帰国させることは経費の削減につながるので、帰還という解決策は魅力的であった。

開発移転民に対して自国政府が行なえない唯一のことは、彼らを元の居住地に帰すことである。それゆえ、帰還の点からいえば、開発移転民研究と難民研究には、定住よりも移転・避難の点からのみ比較ができることになる。しかし皮肉にも、強制的に帰還させられた彼ら難民は自国内であつても、逃亡前や逃亡中よりも生活が貧しくなる傾向がある。彼らは、帰還時に心理的に深刻なトラウマに襲われ、開発移転民が新しい土地で味わうのと根本的に同じような経験をしている。帰還した難民の経験は基本的に比較可能となっている¹⁴。

スカダー／コルソン・モデル

歴史的には、移転民は土地への定住で、動的な適応プロセスを持つものとして研究されてきた。1960年代までにチェインバース(Chambers, 1969)はアフリカの農村定住計画の進展の中で、3段階の一般モデルを作った。ネルソン(Nelson, 1973)は、ラテンアメリカの農地定住で得られた多くの経験を統合して、このパターンを裏づけた。

これらの初期的概念の上に、スカダー(Scudder)とコルソン(Colson)は非自発的な定住の影響を系統立てて整理した。通時的な概念枠組みを使い、定住者のストレスと各段階での人々の行動上の特別の反応に焦点を合わせた。彼らは1982年、カリバ・ダム的事例に基づき、非自発的な定住の惨害に対処する、一般的なモデルを作り上げた。彼らは3段階の代わりに4段階からなる定住プロセスの理論化モデルを作成している¹⁵。

モデルは初め、自発移民の定住プロセスとして作られたが、後にスカダーは、非自発的な定住プロセスに概念を拡大し、その際4段階を経た成功した事例だけにモデルを適用し、失敗したり最後の二つの段階を経験しない事例は除外された。非自発的な定住の多くは成功せず、失敗した定住地はそれまで相手にされなかった。上記の概念モデルの中で、スカダー／コルソン・モデルだけが非自発的な定住を扱い、その場合成功した定住の事例のみを扱っている¹⁶。

このモデルは、互いに関係する二つの異なる要因、ストレスとプロセスの関係をとりあげる。スカダーは定住を、心理的、生理的、そして社会的な構成要因を伴った損傷と捉えている。非自発的な定住のストレス下では、人々は一時的に内向きになり、閉鎖的になるが、回復すれば開放的になってバランスを取り戻す。非自発的な移転が起きる時には、その渦中の指導者は名声を傷つけられ、人々は挫折感を味わう。定住後、より孤立を深め、貧窮化し、依存傾向に移る場合もある¹⁷。

しかしスカダーたちも言うように、移転民は富、学歴、そして可動性次第で、定住では人それぞれに違った反応をする。再構築が起る文脈は決して同じではない。比較分析が示すのは、定住過程は国内の主流社会への各少数民族社会の編入の点、失われた土地への補償、対処の行政的仕組

み、定住期間の点で異なる。定住地域は、定住プロセスでの様々な段階を代表する人々を含む¹⁸⁾。各段階は重複している。ヴァイススト (Katherine M. Weist) は、“段階、(stages)” という語は静的で固定した感じがあるので、“戦略、(strategies)”の方が対応と決定の力学が強調できて有効だと¹⁹⁾している。

その後1980年代末には、ストレスに焦点をあわせるスカダー／コルソン・モデルから、次項に述べるチエルネアの貧窮化モデルが出てくる。精神的ショック・ストレスの問題を包括的な社会経済的な貧窮化モデルに組み込むことで、追いついてられ、定住する人々の行動を、ストレスに対してよりも、経済的、文化的、社会的貧困への反応として説明しようというものである。換言すれば、ストレス中心から貧困中心の理論に変え、移転トラウマの報告から、流れを予想し予防を考えるモデルへと変化してきた。

貧窮化モデル

開発移転で人々は、資源、資産を失う。そうした喪失への予防措置は欠かせないが、現実には予防以上のものが要求される。貧窮化モデル (impoverishment risks and reconstruction model, IRR) は、貧窮化の所得面と非所得面、いわば経済リスクだけでなく、これまで無視されてきた、社会構造や制度上の社会的、文化的リスクという広範なリスクを捉えようとする²⁰⁾。このモデルは、世銀のチエルネア (Michael Cernea) により1990年代に開発され発展させられた比較的新しいモデルである。多くの国々での過去4半世紀の経験を踏まえ、理論的には同時期の定住研究の成果を取り入れている。このモデルは1993～1994年、世銀が行なったプロジェクト200件の評価・見直しで最初に使われている²¹⁾。

モデルの重要な点は、貧窮化はどのようにして発生するかである。それを避けるにはどうするか、チエルネアの言葉を借りれば、“開発をどのように行い、そしてその目的を社会的に如何に現実に移しかえるか”である²²⁾。モデルは優れて実践的である。実施方法の拙い移転は、貧窮化と社会分裂が働き、莫大な資金がかかる。逆に、社会的、経済的に注意深く計画され実施された定住は、貧窮化を防ぎ、地域経済と地元民に利益をもたらすと考える。

貧窮化モデルの中心には、次の三つの基本概念がある。危険 (risk)、貧窮 (impoverishment)、再建 (reconstruction) である。これらが特定の概念集団に分かれ、その各々が変数となる。これらの変数が互いに関連し、影響を与えあう。幾つかの変数は主要な役割を果たし、他の変数は従属的に働く。変数は個々の変数の集りとしてではなく、相互のつながりの中でシステムとして働き、連鎖状の結果にいたるか、相乗作用をする²³⁾と考える。

チエルネアは、8つの変数をあげる。①土地の喪失、②失業、③居住場所の喪失（広く文化的な意味では、集団の文化的空間、学生の学校への所属、アイデンティティの喪失。文化の貧窮化である）、④周縁化（主流社会からの排斥。経済力を失い、社会の下層へ沈む）、⑤健康状態の悪化（寄生虫、媒介昆虫によるマラリアなどの病気。ストレスとトラウマ。非衛生的上水での下痢や赤痢。下水設備の不備があげられる）、⑥食の不足（慢性的な食料不足と蛋白質の摂取量不足。飢餓と栄養失調による長期的な影響がある）、⑦共有地の喪失（収入と生計が悪化。特に、土地も資産もない貧者で深刻になる）、⑧地域の社会組織の崩壊（公式・非公式のネットワークや協同組織の崩壊。この見えない崩壊は、生計を崩すが計画立案者は認識も想定もしていない）。

これら8つの下位的な力学が相互に関連し、影響を与えあい、事態を増幅する。モデルはプロセスの中で、移転と再建、双方の社会面と経済面に焦点をあわせる。モデルは共時的だが、それは同時に発生するプロセスと考える。

貧窮化のパターンを防ぎ打ち勝つには、リスクを反転すればいい。先の8変数を反転させ、例えば土地喪失を土地を土台とした再建へ、失業を再雇用とすればよい。これは、対象的を絞った戦略をたて、適切な財政支援をすれば実行が可能だとモデルは考える。再建は、貧窮化プロセスの逆転であり、全体的に統合された方法で変数に応じて理解され、完成されうる。プロセスの説明モデルだけではなく、定住を開発機会に変えるモデルでもある。

貧窮化モデルは、貧窮化を中心に置き、貧窮化の展開とそれを回避しようとするプロセスに力点をおく。チエルネアのモデルは、過去の多くの複雑な事例から教訓を抽出し、起こりうる結果を予測する、開発計画のためのリスク・モデルである。8つのプロセスは、リスク可能性をもつ一つの固まりとみられねばならない。開発による移転へのモデルだが、實際上、その他全ての種類の強制移動民の避難の結果としての貧窮化に焦点をあわせる。

最後に、貧窮化モデルの限界についてふれてみたい。貧窮化モデルの欠点は、例えば職がないというリスクに新しい仕事を創出するプロジェクトで対応するというように、状況への対応があまりにも機械的すぎることにある。ダフィールド (Mark Duffield) は、貧窮化モデルは現代的な体裁を整えているが、ニュートン物理学の機械主義的な表れであり、現代の複雑な諸科学の成果を反映していないという。貧窮化モデルは、全体として変化する社会、そしてその中での人々の再統合に焦点をあわせようとする。しかし、新しい形が過去のやり方よりも成功しているかどうかはわからない。

貧窮化は實際上、全ての種類の強制移動民の結果であり、共通の特徴だが、一般的な強制移動の異なる状況へ適用する理論モデルに到達するには困難がある。個々の状況は常に豊かで、幾分一般的パターンとは違う。しかし一般モデルは、現実の多様さにもかかわらず、全ての状況で存在

している。強制移動研究は、政策的に重要だということ以上の意味がなければならない。“政策研究”と呼ばれるものから、学問的意味で「研究」を区別する物は、現象の構造と理論的根拠で現象面をみることである。重要なのは、概念やモデルを問う際、その有用さだけではなく、理論的な厳密さにある。

註

- (1) Cerna, 1995, pp.247-248. 知識量が増大したのは、同時期に社会学者が多数、開発計画の研究に参加し始めたからである。分野としては、森林地、鉱山業（特に露天掘り）、火力発電所、動物保護区、公園、土地利用上の転換、運輸のための道路、都市インフラ（特に発展途上国）、世銀の構造調整政策に関連する移転などがある。
- (2) Cerna, 2000, p.4. しかし、否定的な影響の吟味の一方では、生計の再建で成功した事例の分析も重要である。
- (3) Colson, 1999, p.39.
- (4) Scudder, 1993, p.123. ザンビアとジンバブエには、グウェンベ・トンガの大半の人々が現在まで50年近く定住地に住んでいる。このダムは、アフリカでの最初の巨大ダムであった。
- (5) Partidge, 1989, p.374. 例えば、第二次世界大戦中の日系米人の収容所への強制移転の研究では、スパイサー (Edward Spicer)、レイトン (Alexander Leighton)、アレンスバーク (Conrad Arensberg)、キムボル (Solon Kimball) やコルソンなどがある。
- (6) Cerna, 1995, p.246. 社会科学の新たな分野として非自発的定住 (involuntary resettlement) が注目を浴び、書籍が出版され、シンポジウムが開かれ、各種の評価報告書、政策文書が出され、大学の教授要項に載せられ、訓練コースが催され、国会、裁判所で公聴会が開かれた。
- (7) しかし、研究が求められているのは、プロジェクトへの基本的な情報であり、応用科学に属する。可能性としては有用だが、それが依頼側に使われるかどうかはあまり定かではない。開発プロジェクトにいかに関与されるのか、この情報で何がなされるかについては判然としていない。歴史的に、研究者が最初に関与したのは開発結果の評価であった。残念ながら、これは誤りである。社会過程に影響を与えるには遅すぎる。
- 同様な意味で、社会影響調査や予想評価の依頼がある。しかしこれも、開発に建設的に参加することではない。計画の基本的な構造や行動の形成に役立つよりも、開発側の与えられた完成品を有効にするために使われるだけである。社会科学の知識は、開発という一連の続きの中で、全ての段階で必要とされ、各段階の「内的な論理」に対して貢献をすべきである。
- (8) Nayak, 2000, p.81.
- (9) Scudder, 1993, p.124.
- (10) Harrell-Bond and Voutira, 2000, p.57. こうしたことが起こる責任の一端は、二つの集団に分け異なる予算の下で業務を行なう官僚機構にある。機関には明確な区分があり、各々はそれぞれ異なる法律と監督制度の下で働き、何が長期的には解決策として成功なのかについては、一致していない。機関間の協力はあるが、それほど頻繁ではない。ちなみに、難民についての知識は、1970年代から国際機関に伝えられてきている。
- (11) 難民定住計画で、難民社会の資源が枯渇し生活条件が悪化する重要な原因の一つは、耕地と共有地の「用益権」が得られないことである。開発プロジェクトで追い立てられる人々は、しばしば自国民である。しかるに難民は、外国人である。これは、耕地、共有地、他の資源への所有権や用益権と直接に関係してくる。大半の難民定住プロジェクトでは、難民は土地や再生可能な資源への用益権を与えられていない。その結果、計画地内の共有地は誰でも利用可能な資源となる。難民は、資源を無差別に採取する外部からの侵入者（商業目的の農民、炭焼き人、地元民）の定住地とその周辺への出入りを止めることができない。そのため、例えばどうせ木が切られてしまうなら、外部者が木を切る前に、木を切ってしまうということになる。難

民に不注意な土地利用をさせてしまう。難民は、外部者から資源を守ることができないので、環境の保全に注意を払わないようになる。最も効果的な方法は、難民を信用して資源の管理をまかせることである (Kibireh, 2000, pp.328-329)。

- (12) Colson, 1999, p.26. 農業定住地計画は、定住民と難民双方のために生産基盤を新しく作るために、アフリカではしばしば使われてきている。1960年代、開発についての主要なイデオロギーは近代化論に由来していた。アフリカを近代化しようとした世銀やドナーが実施した方法は、農村での統合された資本集約型の農業開発プロジェクトの導入であった。世銀のこの計画定住地の背後にある考え方は、強制であれ何であれ、移転は実際上、人々には良いことであり、移転により人々は新しいやり方に触れる機会があるというものであった (Harrell-Bond and Voutira, 2000, p.71)。アフリカ各国政府が作成した定住計画では、政府の努力とかなりの量の国際援助にもかかわらず、新しく移転した社会を持続させるような生産制度はめったに達成されなかった。定住地からしばしば大量の人々が逃げ出し、自給に達するまで何年もかかった。定住者はむしろ、農業計画以外の活動で生活を支えていた (Lassally-Jacob, 1996, p.188)。

- (13) 難民定住地は、受け入れ国の地域社会の社会的経済的構造の中へ難民を十分に統合することが前提であり、市民として彼ら難民を帰化させるという1951年難民条約の精神に沿うことである。しかし、それが成功するかどうかは、難民である農民に土地保有の権利を与えることであり、受け入れ国政府の意向次第であった。UNHCRは、難民の解決策としてアフリカで農村定住計画を実施したが、同機関の難民定住地への対応は世銀の統合的な農村農業開発計画を映し出し、多面的な開発プロジェクトの一部としての地域開発を推進していた。計画は、インフラ・プロジェクトを強化し、教育、訓練、保険、農業サービスを難民に与えることであった (Harrell-Bond and Voutira, 2000, pp.71-72)。

難民定住地は、1962〜1985年まで、帰還で閉鎖されたものを含め、スーダン、旧ザイール、タンザニア、ウガンダ、ボツワナ、その他で約155の定住地が作られた。そしてそのうち、ほんのわずかな数だけが、最小限の目標である自給を達成した。圧倒的多数の定住地は、存続のために外部からの援助に依存した。中には、30年以上経ちながらも未だに自立の目的がたない所もある (Kibireh, 2000, p.323)。

- (14) Harrell-Bond and Voutira, 2000, p.73.

- (15) スカダーは、自主的定住の場合は4段階に、計画的定住地の場合は5段階に分けている (Scudder, 1993, pp.129-130)。ちなみにスカダーによれば (Scudder, 1993, pp.130-135)、第1段階 (recruitment stage) は、政府の開発プロジェクト作り。実際の移転の10年以上前に始まる。水没地への開発を政府が控え、周辺の住民よりも生活が悪化する。第2段階 (site preparation stage) は、プロジェクトが認可され、場所の準備と最初のインフラ開発。人々は何かが起きているのを知る。ストレスが始まる。第3段階 (transition stage) では、人々は移動の必要を知る。この期間は、物理的移転とそれに続く数年（少なくとも2〜3年）が該当する。全ての移転民は、新しい地域と隣人、生活への政府介入の増加、人口の密集化、新しい生産技術に適応せねばならない。悲嘆と引つ込み思考が起こる。ストレスは多面にわたる。ストレスは暴力でさらに悪化する。地元民や官吏の嘲りで移転民は儀式への参加をためらう。罹病率と死亡率の上昇が起こる。未来への不安、無力感。第4段階 (potential development and community formation stage) は、現実達成ができていないために研究は少ない。経済開発と地域社会の形成の段階である。経済的なリスクを受け入れ、換金穀物の生産、子どもの教育に重点がおかれる。移転民は、地元民との関係の樹立に努力をほらう。世帯の生産システムは多角化し、農業以外の小商いも出てくる。個人間の経済格差が生じる。第5段階 (consolidation stage) は、ほとんど情報がない。地方当局への移管が起こる。インフラ維持のため、移管後も部分的に援助は必要となる。新しい社会経済環境へ長期的な統合が達成され、人々は長い間のストレスに打ち勝つ。生産活動は、第1世代から第2世代へと移る。移転は完全に終わる。

スカダーとコルソンの説明では、非自発的移転の多くは第3段階に留まったままで、革新性も再生もない。多くは、経済的機會、社会サービスの供与等の要因に関わっている。先住民が含まれる場合は、第4、第5段階はない。

- (16) Cerna, 2000, p.15.

- (17) 1950年代初頭にアメリカで建設されたガリソン・ダム (Garrison) により、ノースダコタ州のインディアン部族は大きな影響を受けた。

- (18) Scudder, 1993, p.135.
- (19) Weist, 1995, p.180.
- (20) 「リスク」の社会学上の一般的な概念は、一定の行動経過が将来の有害な結果（損失と破壊）のきつかけとなる可能性である。リスクの概念は、安全の反対概念である。リスクが高まれば高まるほど、移転民の安全は低下する。リスクはしばしば感知することができ、また科学を通じて測定することができ^①。
- (21) Cernea, 2000, p.16.
- (22) Cernea, 1985, p.10.
- (23) Duffield, 2000, p.424.

2. 非自発的移転による定住の状況

ダム建設による非自発的な移転は、世界中で発生しているにもかかわらず、人々の定住過程の分析は、全く同じような結果を生み出している^①。拙い計画と移転実施策のために、移転民は長期間、社会的、心理的、環境的な損害の費用を負担している。スリランカのピクトリア・ダム (Victoria) では、移転してから長期間を経たにもかかわらず、定住した家族の約55%の人々が生活扶助の食料品割引切符を受け取っていた^②。同じスリランカのマハウエリ・ダム (Mahaweli) は、定住者が50万を数えたが、その内6万人以上がダムその他が原因で移転した。1980年代半ば、世銀はこの定住計画は成功した事例のひとつだと発表した^③が、その後、定住者の多くは貧しくなり、相当数の人々が貧窮化した。インドのマハーラーシュトラ (Maharashtra) でのクカディ・クリシュナ (Kukadi-Krishna) 灌漑プロジェクトでは、避難した家族の59%が、移転後10～15年、仮の住居か半恒久住宅で生活していた^④。ザンビアのグウェンベ・トンガ定住地は、スカダーによれば、カリバ・ダムの建設でルシトゥ (Lusitu) 地区では定住の人々の数が増加し、人口が4倍になったが、割り当ての土地は不足し、そのため土地を休ませず酷使したため、20年後には埃がまみ砂漠化し荒廃してしまった^⑤。

長いこと成功例と語られてきた、「テネシー川流域開発公社」(the Tennessee Valley Authority, TVA) の話が、アジア、アフリカ、ラテンアメリカに伝えられてきた。しかし1984年に、TVAもまた、都市の工業エリートの不可解な利益のために農村に住む多数の人々の生活が貧窮化したことが明らかにされた^⑥。

何十メートルもの高さのダムで堰き止められた川は、周辺の肥沃な農地を水没させ、何キロにもわたる湖を造る。野生種や森林が破壊され、魚の回遊が影響を受ける。川の勢いが緩やかとなり、徐々に泥がたまり発電能力は絶え間なく下降する。何千もの人々が土地のない所へ移転させら

れ、しばしば補償もなく、荒地からまた新たに生活を始めねばならない。下流域では、問題は異なる。上流から運ばれてきた沈泥が減り、土壌の肥沃化は損なわれる。一方、灌漑地域での問題は、川底の上昇と水分の濃縮で塩分化が進み、塩害が広がる。淀んだ川や運河の水で、寄生虫・寄生動物が発生する。これらの環境問題に加え、ダムは地震発生 の頻度を増すと考えられている。^⑦ ミシシッピ川やライン川では、土手やその他の以前の開発事業が、水量を調節する湿地を減らし、大量の水を本流に向かわせて洪水を増大させている。^⑧

移転民は、都市住民、工業分野、国家エリートの利益のために建設されるダムの開発プロセスには初めから参加していない。TVAの場合ですら、洪水調節の利益の85%は都市の工業部門に流れ込んだ。^⑨ プロジェクトはふつう、開発基盤がない所で行なわれるために移転で影響を受けた集団は、不釣り合いに貧しくなる傾向がある。

世銀の1980年の非自発的定住の最初の指針は、失われた資産の公正な補償要求を越え、人々に移転以前の生活水準を取り戻すことを求めている。それまで、移転に関わる人間的な犠牲はしばしば認識されず、和らげられることもなかった。^⑩ 移転民の被る費用は多くの場合、見逃された。

非自発的に移転した人々の定住の複雑さと困難は、人数の大きさからだけではなく、影響を受ける人々への結果の厳しさから来ている。スカダーによれば、移転後の2年が最も困難な時期であるという。^⑪ 富裕者や学歴の高い家族はふつう、自分たちで定住することを好む。残るのは、圧倒的に貧者である。^⑫ 影響を受ける集団の異なる反応は、開発プロジェクトの成否を決める。定住者は家の再建で、それぞれ異なったやり方をする。家族の労力で、相互扶助で、補償金を借金で補って、土地の補償金の一部をまわすなど、様々である。

貧窮化の要点は、直接に影響をうけた人々や定住地の地元民だけではなく、プロジェクト地域への流入民、ダム貯水池での漁業に依存する人々、そして重要なことは、移転民でも地元民でもない人々が含まれることである。^⑬ 最後の集団は、社会経済開発の対象から外され容易にごまかされてしまう。これに対し、他所からの流入民が貯水池や近隣地区でダム建設の主要な受益者になる傾向がある。^⑭ 低所得の人々にとってダム建設からくる数少ない利益の一つは、貯水池での漁業である。皮肉なことに、計画にない漁業のようなものが自然発生的に経済活動として出てくる。しかしこれも他のより強力な漁業者が移民してくる。カリバでは、漁業者の約50%がこうした移民で、資本集約的漁業の所有者はほぼ全員が移民であった。^⑮ ダムの開発プロジェクトの負の影響は、想像以上に多くの人々に影響を与える傾向がある。

金銭補償のみでは、貧困化を防ぐには不十分である。インドのレンガリ・プロジェクト(Rengali)では、移転後に土地なし家族の割合が4・6%から10・9%と2倍以上に増えた。^⑯ ケニアのキアムベレ(Kiambere)では、土地の補償金が支払われたが、その金額ではどこかに同価値の土地を購入するには不十分であった。さらに、移転民は土地を購入するには、個人的に力不足であった。結果として、借金の支払い、家具、家の修

理に支出して、まもなくなくなってしまう⁽¹⁷⁾。

定住計画で中心となるのは、土地を基礎にするか、雇用を基礎におくかである。代替地を提供する定住は、金銭補償よりもはるかに成功している⁽¹⁸⁾。しかし土地のみでは不十分で、技術支援や社会政策的な手段が代替地定住には必要となる。土地を基礎におくのは最も効果的だが、人口密集で、時には土地不足が主要な限定要因となる。職業訓練は雇用を基礎にするが、この方策は職業機会の創出への投資が必要である。訓練だけで実際の職がなければ、生計を回復することはできない。

アフリカでのダム移転民の定住を分析したラッセリ・ジャコブ (Lassally-Jacob) は、移転に続く貧窮化の多くは、計画者の考えが、政府が望む革新性で占められるために、人々の自発性を無視し、生産性を高めることに失敗しているからだという⁽²⁰⁾。また、土地取得での誤ったやり方が移転民を何年も食糧救済に依存させているという。コートジボアールでのコッソウ・ダム (Kossou) の定住地での機械化農業では、移転民が柔軟性のない管理された農業制度を強要された。人々は、機関のために働き、自分たちのために働いていないと感じていた⁽²¹⁾。野心的な農業計画は、持続性がなく長期間の依存を生み出す「飛び地」を作り出す。

生産手段の所有者であった人々が、今や賃金労働者となる。賃金労働は土地をもたない貧しい定住民が生活のためにやむをえずとる形である。巨大プロジェクトでは何千という数の労働者が必要とされ、土地の人々の雇用が広告されるが、仕事に見合う技術を持つ土地の人々は殆どいない。カナダ・ケベック州のジェームズ湾プロジェクトでは、移転の対象となるクリー族 (Cree) は、フランス語ができず技術もないため、雇用は労働力の3%以下の水準にとどまった⁽²²⁾。しかしプロジェクト関連の雇用は長続きしない。一時的にいくらかの定住者を吸収するものの、プロジェクトの終りには雇用機会が急速に下降する。新しい職業機会を作るのは困難で、十分な投資が必要である。外部から流入してくる建設労働者による性病、エイズの危険も増える。

移転の原因にかかわらず、定住先の地元民との緊張・軋轢がおこる。法的に土地は政府に属し、地元民に耕作されてはいないが、地元民は薪、薬草、果実、他の産物を採集し、放牧地として土地を利用している。以前にその土地で得られた資源は、移転民の流入で稀少で貴重となり、土地への慣習的権利は厳しくなる。以前「不幸な兄弟」として地元民から取扱われた移転民は、まもなく彼らにとつて競争者、侵入者となる。例えばインドネシア政府は、人口稠密なジャワや近隣の島々から、辺境開発のために約400万人を外島部へ移民させた。移民の多くは自主的に計画に

参加し、多くの人々がうまくやっていった。しかし計画は、もともと外島部に住む人々の追い立てと立ち退きを生み出した。スマトラ、スラウェシ、カリマンタンその他で地元民と移民の間で、公的・非公式的財産権をめぐる混乱がおき、暴力となった。インドネシア政府の政策は、慣習的な土地所有権の有効性を軽んじ、しばしば強圧的に地元民に文化的な同化を課した。森林の99%は国有林であり、慣習的な資産所有者には、補償は与えられないとした。²⁶ 環境への二次的逆効果が地元民と移民双方を脅かしている。

バングラデシュのチッタゴン丘陵では、カプタイ・ダム (Kapati) が1963年に完成すると、先住民のジユマ人10万人を移転させた。4万人はインドのアルナーチャル・プラデーシュ州 (Arunachal Pradesh) に移動したが、地元の先住民との間で民族紛争がおこった。ジユマ人は、ダムに加え、丘陵を果樹プランテーションに変えるというカナダの会社の提案で、自給経済をくずされ商業農業に変えられた。後には、バングラデシュ政府が平野部の過密な人口の緩和をねらって、新しい土地を求めて丘陵地域への移動をベンガリ人に奨励。結果として土地不足は、1970年代末以降、社会紛争の主要な要因となっていた。

カリバでは、移転後人々の死亡が増える中で、葬礼の儀礼上の違いが軋轢を生じた。移転民の葬式のやり方が異なるだけでなく、太鼓をほとんど打ったり泣き叫ぶのは、土地の精霊を疎んじるとされた。²⁷ 住民の組成が異なる所では文化摩擦が生じ、社会緊張が長期間続く。定住初期の寛大さは長続きしない。計画者は地元民の親切心に依存すべきではないことがわかる。可能な所では、地元民は開発計画に統合されることが必要となっている。計画から無視された地元民は移転民に嫉妬するかもしれない。地元民は定住の行方に影響を持つ主要な行為者である。

差別は、しばしば土地なし、職なし、家なしと重なる。定住は、資源が少ない中で人々が生存せねばならず、人口密集度も高くなる。大量の人々の移転は、健康状態の深刻な低下をひき起こす怖れがある。社会的地位の下降、自信の喪失、不正の感覚、深まる傷つきやすさ、劣等感や不安感が人間関係に影響を与える。外的な権力への依存の態度は、人々の表向きの文化になる。移転させられた人々は、長いこと悲嘆に傾けることが知られている。移転民が「よそ者」とみなされ、機会と資格を否定される心理的疎外とその結果は、定住計画では一般に見過ごされる。ガーナのアコソンボ地区 (Akosombo) では1960年代、移転後の2〜3年以内に、精神病が移転前の1・8%から、大人の75%、そして子どもたちにはほぼ100%の割合で発生した。²⁸ モーリタニアのフォウム・グレイタ灌漑プロジェクト (Foun-Gleita) では、精神病が児童の75%に達した。農民はまた、汚染された水を飲み、健康を悪化させた。²⁹ タイのナムボン貯水地 (Nam Pong) では、生活状況の悪化と汚物廃棄で、吸虫や十二指腸虫の感染で罹病率が高まった。³⁰ セネガル下流部ではダムが稼動して数年後、人々の腸内に住血吸虫症が発生したが、改善策はなかった。³¹ 巨大ダムの場合、特に問題なのは灌漑計画で生じた蚊が媒介するマラリアである。³² 人々は移転で、一時的か慢性的にか栄養失調に陥る危険性がある。食

糧の不安定と栄養失調は、定住が不適切であった徴候であり、結果である。移転中、食糧と収入の急激な下降は予想されることである。移転地の食糧生産には何年かかかるので、飢餓や栄養失調は長引くかもしれない。カリバでは移転に関連した死亡率の上昇がみられたが、定住後最初の5カ年以内に5歳未満児の死亡率が劇的に高まっている³²。

移転で女性には、より深刻な影響をうける。インド・オリッサ州では、補償金の額の決定で女性への露骨な差別がみられた。未婚の個人への土地補償金の資格は、男性18歳、しかし女性は30歳であった³³。女性は移転で従来の収入源を失うばかりではなく、補償で手に入れた金銭を夫が独占、家庭内での争いが生じた³⁴。カリバでは、女性は移転で土地に接する機会が減り、夫により依存的になった³⁵。しかし移動は時として女性に有利に働くこともある。エジプトのアスワンハイ・ダムの場合は、移転後、女性が選挙に活発に参加し、教育、保健サービスも受けられるようになった³⁶。

他方、家族内、世代間で争いが生じ、若い男女は都市にあこがれて、家族や地域社会から出て行く³⁷。カリバでの定住は全ての人に精神的な傷を残したが、おそらく最も影響が少なかったのは若者である。彼らは混乱を楽しみ、移動に興奮し、新しい土地での生活に興奮した³⁸。家族をつないだ情緒的な絆はもはや存在しない。根無し草的な状況があらわれ、文化的、民族的な絆が失われる。カリバ・ダムでは、定住初期の数年間、飲酒が増え、暴力事件が頻発した³⁹。

以前の政治的、宗教的、社会的指導者は自分たちの社会の維持に失敗したり、定住事業を援助したために人々の信用を失墜するので、社会の権力構造は分裂する⁴⁰。巨額の金銭支払いで、官吏や社会の指導者に汚職がおこる⁴¹。ダムの建設は、移転民の社会に直接働きかけ、分裂を引き起こし、民族集団の文化の破壊（ethnocide）と呼ばれる事態を招く⁴²。同様なことは、難民の場合にもあてはまる。スーダンのエリトリア難民の調査では、エリトリア各地からの出身者が定住地で初めて出会い、混じりあった。社会としての結束は壊れ、相互協力で以前は維持されていた慣習的な資源管理制度が弱体化した。これが、徐々に社会組織の崩壊につながり、権力の獲得と物質的な利益を競う指導者たちが増えた⁴³。移動を強制された人々は新しい土地で等しく、自分が生活する環境に早くなじみ、社会的、経済的、政治的関係をあらたに作り直すことを迫られる。定住では、できるかぎり社会の結束と人々の同質性を維持すべきであることがわかる。

ひとたび追い立てられた人々は、再度追い立てにいう可能性がある。賃金労働は、今一度、定住場所から追い立てる可能性がある。彼らにとつて、生存は何よりも重大な関心事項となり、金が生存のためにきわめて重要となるからである。インドのオリッサ州の先住民キサン人（Kisan）の多くは、一度定住した場所から鉱山、浸水、乾燥した土地のような悪い環境が原因で二重に追い立てられた⁴⁴。再度の追い立てはまた、社会的、環境的適応の失敗から起こる。社会紛争、宗教の違いは、人々に分離を強制する。不安定な心理状態は、意味のない移動を促す。キサン人の一部の人々は、何年もの間、自分たちに適した居住地を探して常に移動した。政策は、移転民の将来の活動を考慮に入れることが必要である。一時の

補償策よりも、長期の見方をもった定住策が必要となっている。

多くのプロジェクトは、その衝撃が様々で、結果が入り混じり、部分的な成功を生み出す。積極面では、慣習や伝統を緩め、人々に新しい技術を受け入れやすくする。移転後、殆どの社会はしばしば、より大きな社会と国内的、国際的につながり政治的に活発になった。移転は二種類の新しい機会を生み出す。第一は、より広い主流社会の政治経済の中への組み込みである。国段階では、進んだ農業活動や信用金融の普及、地域では貯水池での漁業、教育、医療施設等の公共機関が利用でき、社会サービス面で状況が改善されるようになる。カリバでは、湖に漁に出る人が増え、ツエツエ蠅が駆除され、家畜が増え、市場で彼らの生産物が売りに出されるようになった。牛が牽く鋤で耕作が可能になった。⁴⁵子どもたちは学校へ通い、人口増加で市街区域が拡大した。移転前にはなかった新しい機会や社会サービスが得られるようになったことは、失われた土地への代償には全くならないが、多くの移転民への個人的、集团的利便性の拡大は認められる。

しかしそれでもなお、移転が多くの場合、人々を多方面にわたる厳しい貧困に導いたことは明白である。強制移住の定義上の特徴は、必ずしも物理的な追い立てではなくても、資産や収入の喪失を課すことである。⁴⁶例えば、国立公園や森林保護区、動物保護区などへの人々の立ち入り禁止である。資産の剥奪は、住民の物理的な移転なしにその場にいたままで起こる。収入や生計手段の喪失は、人々が他の場所へ移動する、しないと何ら関係がない。

註

- (1) Weist, 1995, p.177.
- (2) Cernea, 2000, p.27.
- (3) Scudder, 1993, p.135.
- (4) Cernea, 2000, p.26.
- (5) Scudder, 1993, p.146. ルシトゥ地区では、事前の受け入れ能力調査が不十分だったために、配布された土地は不十分であった。農地は定期的に休ませる必要があるが、農地が乏しい中では困難になった。結果として、定住者は貧困化し、土地の使い込みは植生を損ない、土壌を浸食した。カリバ・ダムは、英植民地政府が1955年、カリバにダムを作ることを決定。ダムは1958年に完成した。「アフリカ民族会議」(ANC)は、英国と国連に建設反対の意志表示を行なった。ある一つの地区では、移転時に暴力的な抗議がおこり、8人が殺され、32人が怪我をした。指導者は収監された。
- (6) Scudder, 1996, p.51.
- (7) Gray, 1996, p.105.
- (8) Scudder, 1996, pp.62-63.

- (9) *ibid.*, p.73.
- (10) Gibson, 2001, p.27.
- (11) Scudder, 1993, p.142.
- (12) Partridge, 1989, p.383. 開発移転民は、資産喪失の点から三つに分類される。①家屋の喪失、②家屋と農地が、その他の生産資産（一部か全部）の喪失、③土地（全部か、かなりの部分）のみの喪失。
政府の中には、家屋があることを理由に、プロジェクト経費を抑えようとして、③の家族への補償を拒否しようとする（Cerne, 1990, pp.323-324）。土地への補償は不適切なだけでなく、しばしば遅滞し、とどのつまり未払いがおこり、移転民は借金せねばならない。その結果、人々は以前の生活水準を回復できなくなるかもしれない（Kibreab, 2000, p.317）。
- (13) マダガスカルでの1993年のタナ・ブレイン・プロジェクト（Tana Plain）では、追い立てられた小規模事業の従事者（作業場、食べ物の売店、職人）は、補償の対象とされず、商売の場所を失い、顧客も失った（Cerne, 2000, p.24）。
- (14) Scudder, 1996, p.65. カリバでの漁業会社、商業灌漑のように、彼らの商業活動が職の機会を生むこともあるが、移転民を含む現地の人々の犠牲において、ダムが作り出した機会や資源を活用する。
- (15) *ibid.*, p.50. 同様なことは、アフリカでの大部分の巨大な人造湖で発生している。例えば、ボルタ、マナントリ、アスワンハイの各ダムでも、漁民の多くは移転民である。
- (16) Cerne, 2000, p.23.
- (17) Lassally-Jacob, 1996, p.188. アフリカの農村では、土地は最も貴重な財産である。土地は祖先からの財産であり、生活や将来の子どもたちの財産である。習慣は土地と密接につながっている。土地喪失は一般に、住居の喪失よりも農民家族には、はるかに大きな影響がある。キアムベレでは、農民の平均的土地所有が定住後、13 haから6 haに下降した。家畜は1/3以上減った。ha当たりの産出量もメイズで68%まで、豆類で75%まで減少した。家族収入は、82%減少した（Cerne, 2000, pp.23-24）。土地の収用は、移転民の生産システムを破壊する。政府は補償金で失われた資産を取り戻し、どこかで生活再建ができると信じている。しかし経験から言えることは、金銭補償は効果的な代用品ではないことである。人々は土地のような生産財に補償金を使うのではなく、家や家財道具のような消費物資に使ってしまう。価値、望み、家族の規模や構造のような要因が、決定上大きく働いている。金銭の扱いに慣れていない人、特に非貨幣経済の部族の人々、貧者や文字の読めない人の時には、金貸しの餌食となり、金銭はすぐなくなる。極貧の人々は都市のスラムへ逃亡する。
- (18) 代替地の提供に際しては、4つの前提条件がある（Lassally-Jacob, 1996, pp.196-199）。①十分に生産的な農地のほかに、地域社会に共有地が与えられること、②農地の大きさは、土壌の肥沃度、導入される生産制度で決定されること。近代的な集約農業は決して伝統農業に置き換えられないので、伝統農業のために余分な耕地があたえられること。将来の人口増に備えて土地を留保しておくこと、③完全な土地所有権の付与、④最初は、高度な農業形態・技術の採用はさし控えること。
- (19) Cerne, 2000, p.36.
- (20) Lassally-Jacob, 1996, pp.194-196. 計画者は、土地を生産資産と見、定住者を単に生産者とする。計画者はしばしば、移転民の生産制度に注意を払うこともなく、近代農業を導入するための機会として定住地を使う。伝統的な輪作に適した土地が十分にはないので、土地が新たに開墾され、集中的に耕される。耕地は厳格に管理され、十分に投資されれば生産的だが、しかし全体的な結果は失望的である。複雑な農業機械の修理・維持は、大きな問題であった。生産高は予想よりはるかに下となる。高い費用が投じられたそうした計画では、土地は定住者のものではなく、彼らはただの借地人である。計画の失敗は多くの定住者の生活を貧しくした。重要なのは、ストレスが特に強い定住の最初の段階では、やり方はできるだけ単純に、最初は移転民が自分で再建できるようにするべきだという。

- (21) *ibid.* 彼ら定住者は、新しい農業制度は退屈で、強制的で、わずかな利益しかないとみていた。10年を越えたプロジェクトは失敗した。多くの土地が見捨てられ、大人は収入の道を求めて他所へ移民した。
- (22) Scudder, 1996, p.50.
- (23) Gibson, 2001, pp.38-39.
- (24) Gray, 1996, p.102. シュマ人は、ダム建設で金銭補償と代替地を約束されたが、6万人は何の補償も受けられなかった。インドに移動した人々に加え、2万人がビルマのアラカン州に移動した。ダムの完成で、同地域の全耕地の40%が破壊され、電気は平野部の工業化に使用された。森林伐採の結果、カプタイ湖には沈泥がたまり、ダム建設時に予想された78メガワットの発電量はかなり下降した。
- (25) Scudder, 1993, p.141.
- (26) ダムは移転民の生活の中で「転回点」と感じられ、今日の苦い現実とは対照的に、人々はダム以前の生活を理想的なものと描く (Weist, 1995, p.181) 傾向がある。
- (27) Cernea, 2000, p.28.
- (28) *ibid.*
- (29) *ibid.*
- (30) Horowitz, 1991, p.176.
- (31) Gray, 1996, p.105.
- (32) Partridge, 1989, p.376.
- (33) Cernea, 2000, p.31.
- (34) Colson, 1999, p.26.
- (35) Weist, 1995, p.165.
- (36) *ibid.*, pp.166-168. アスワンハイ・ダムは、農地増加と灌漑を通じた生産力増強のため、エジプトで5万人、スーダンで5万人が移転させられた。1963年エジプト政府は、ヌビア人 (Nubians) を「新ヌビア」と呼ばれる地域へ移転させた。移転前に農地の準備不足で、1/3の人々だけが耕地を得た。多くの人々は、FAOの食糧援助に依存した。蛋白質不足と病気への抵抗力が低下した。土地不足に加え、以前に栽培経験のないサトウキビを政府に勧められて栽培したが、失敗。多くの男性が移民労働へ戻った。新ヌビアでは人口は密集し、直線的な道路と整然と並ぶ画一的な家々が出現した。拡大家族は分かれて住み、老人は別の家に住むことになった。プライバシーはなくなり、家族のつながりは希薄化した。
- 一方で、エジプトでのヌビア社会の孤立は壊れ、大きな変化が起きた。社会サービスを行なう公共施設が増え、市場、学校、郵便局、交通機関も整備され、他民族との交流が緊密となり、以前に比べ文化的にエジプト人により近くなった。
- (37) McDowell, 1996, p.8.
- (38) Colson, 1999, p.31.
- (39) *ibid.*, p.32. これは、カナダ・シエームス湾のクリー族の場合も同様である。1970年代半ばに、適応するために高いストレスをひき起こし、飲酒が深刻になった。かつては小さな村々が今や、近代設備を持った巨大な忙しい社会へと変貌した。鉱山、伐木搬出で白人労働者が呼び込まれ、周囲の景観は大きく変化した。地域は交通の便が良くなり、舗装道路や空港もできた。こうした定住上の積極的なイメージにもかかわらず、クリー族の生存に直接的な影響を与える環境変化がおこった。かつては英語も仏語もできなかった人々が、英語が第二外国語となり、仏語も話せるようになった。クリー族は、生活が便利になり収入も増加したが、一方日常品も公共料金も高くなり、その支払いにおわれた。また、商店から購入した食品で、糖尿病、肥満、虫歯の人が増えた (Weist, 1995, p.176)。

- (40) Partridge, 1989, p.375.
- (41) *ibid.*, pp.383-384.
- (42) McDowell, 1996, p.8.
- (43) Kibreh, 2000, p.321.
- (44) Nayak, 2000, p.103. インド・オリッサ州の製鉄工場の水需要で、マンディラ・ダム (Mandira) の建設が1957年に開始された。そのため、10万人以上の किसान人が影響をうけた。政府は彼らを6カ所の定住地に移動させた (*ibid.*, pp.82-83)。
- (45) Colson, 1999, p.34.
- (46) Cernea, 2005, p.49.

3. 貧窮化の因果関係

開発プロジェクトは、受益者に真に長期的な利益を生み出すとしばしば語られるが、その物言いは、わずかなりとも追い立てられる人々の苦悩を和らげることはない。移転させられる人々は、生活の基盤として祖先伝来の土地や河川に情緒的に深い愛着を持っているが、彼らの生活は計画者には殆ど評価されることがない。個人的な損害への代償が全体益から支払われることも、プロジェクトの受益者によって支払われることもない。個人の損失は、低く見積もられ、多くの否定的な社会的、経済的影響が省みられないまま残されている。

以下では一体何が、現実を悲惨なものにするのか、検討してみたい。

共有地利用の喪失

従来の計画の中には、大勢の人々を移転させ、そのうちのわずかな人々だけを元通りに社会復帰させ、貧困化の危険や土地への失われた資格・権利を保護しない安全措置不在のやり方が繰り返されてきた。多くの場合、犠牲、資産の喪失、貧窮化を防ぐことができなかった。そのひとつが、計画立案者側の「共有地」に対する理解不足がある。

インドでの調査では、移転させられた人々はプロジェクトからは何の利益も得られず、貧者は一層貧しくなった。^① 共有地に依存する貧しい家族は、移転補償の資格を与えられていない。インド・オリッサ州での1950～1994年の間の移転に関連した7プロジェクトの調査では、どのプロジェクトでも共有地への補償は全くなかった。^② インドラワティー水力発電プロジェクト (Upper Indravati) では、州政府が灌漑の便益が得られるよう土地を斡旋しても、移転家族は部族社会全体の意志として、森の利用ができ、薪や家畜の飼料、木材が入手できるよう、森の近くに住む

ことを決めた。^③ 部族地域の殆ど全ての家族は、耕作用に森林の土地を使っており、村の共有地も家族所有ではないが、慣習的に村人に属していた。所有権ではなく、用益権を基礎に共有地は使われていた。^④ このことは共有地への依存度がいかに高いかを示している。インドのレンガリ・ダム (Rengali) では、移転前は全家族が共有の草地と墓地を利用できたが、移転後はそれぞれ僅か23・7%、17・5%の家族しか利用できなくなった。^⑤ 一般に、共有地の喪失に対する政府からの補償はない。

ところで、共有地とは何かであるが、これには一般に放牧地、草地、未耕作の荒地、収穫後の草地、森林、沼地、池、それに加え野性動物、魚類、川床などがあげられる。共有地で採取できるのは、家畜の飼料、燃料、建築資材、家具、食料（魚、果実、根、木の皮、木の実、野菜）、武器の柄、繊維（マット、ロープ、かご）、容器入れ、肥料、楽器、生ゴム、にかわ、蜂蜜、花、葉草、小動物（肉、皮、粘土（つぼの原料））などである。

共有地では、公式、非公式の慣行で利用が規制されている。公的慣行は、人々が作った規則であり、非公式な慣行はしきたりである。資源を規制する慣行がなければ、それは共有地ではない。排他的な財産権のない、誰でも利用できる場所が共有地である。

共有地は農村の人々、特に貧者にとってはなくてはならないものである。共有地では住民は穀物を育てるほか、他の基本的資源である、燃料、住居資材、葉草、食料を手に入れ、彼らの収入に寄与している。共有地で飼料や放牧地が得られないときには、農民は放牧地として耕地の一部を使わねばならない。地域社会に属した共有地という資産（草地、森林、水源、墓地、採石場など）の利用ができなくなることは、土地も資産もない貧者にとって、収入と生計に重大な影響を与えることになる。

定住では一般に、移転民はしばしば誤って彼らは農民であり、唯一の収入源は農業だとみられている。しかし、アジア、ラテンアメリカでは農村人口の半分は非農業分野の職業に従事している。^⑥ 多くの発展途上国で、農村の貧者は穀物と畜産の混合農業に依存している。家畜は富の蓄えであり、高い社会的地位の象徴でもある。

共有地はまた、貧しい農民が収入を補う時、農村の不平等を和らげている。採集は大半のアフリカの農村社会では、食料を得る主要な方法である。^⑦ これらを失うことは、大きな痛手である。移転した人々は共有地の利用ができなくなると、森林保護区へ侵入するか、移転先の地元民の共有地の利用が増えることになる。これは社会紛争を招き、環境の一層の悪化の原因となる。

キブリアップ (Kibireab) は共有地と貧困、貧窮化の関係をアフリカ諸国を例として概念的に分析している。彼によれば、共有地の不安定さの根源を見ることが重要である。その不安定さの根源とは、スーダンだけでなく他のアフリカ諸国にもみられる、土地所有での新しい法律の導入で

ある。具体的には特にブラック (Black) が言うように、多くの共有資源の国有化にある⁸⁾。歳入の極大化のため、開発の名で、環境の長期の持続性を無視して、公有地の過剰な開発へと向かう傾向があることである。発展途上国の多くの政府が、外貨を稼ぐために森林やその他の共有地を開発しようとするのは、実行が容易な選択肢だ⁹⁾という。反対運動が起こしにくいためだが、これは深刻な環境問題を引き起こす。

また、福祉計画の下に、共有地が個々の世帯に配分されたインドのある地域では、貧者に配分された土地の63～91%が豊裕者に転売され、共有地の私有化は貧民の経済状況をかなり悪化させた¹⁰⁾。インドの農村では、貧者への共有地の存在は現在よりも私有化以前の方が利用価値が高かった。地域社会がこれまで管理してきた共有資源を事実上、誰でも利用できる資源にしたことに原因がある。富裕エリートの土地取得とよそ者でも誰でも利用可能な無制限な土地にしてしまった。誰でも利用できる資源の場合には、所有権はない。所有権のない資源は誰の資産でもない。使用上の効果的な管理がなくなれば、環境は持続性を失い、悪化する。共有地の私有化や国有化は、再生可能な資源を持続的に管理する上では、実行可能な政策の選択肢とはいえない。

また実施にあたり、定住地の共有地は、その社会の人々だけが排他的に利用できるようにすべきことが言われる。これは地域社会の所有、地域社会の用益権として表現される。権利は法律で強制され、地域社会が権限を付与され、外部者から独立することも必要であろう。新しい定住地で共有地からの資源が入手できるようにし、所有権を地域社会の共有財産とすることである。そして、その資源を管理する慣行を作り出すことである。慣習的な共有資源の管理は、文化的に同一の集団の間が最も効果的である。そのため可能な所では、移転にあたり村単位の移動が確保され、移転民の文化的アイデンティティと道徳の維持が目的とされる必要がある。

研究の上では、生計に必要な資源への利用を制限することは、経済的な追い立てに等しいと言われてきた。問題なのは、そうした制限措置が否定的に働くことを理解しない過ちである。最小限でも、生存に可能な基礎が与えられれば、定住者はその上に立つことができるかもしれない。代案が与えられねば、そうした人々はまもなく法を破つてでも禁じられた土地に秘密裏に侵入する。Win-winではなく、lose-loseの状況が現れる。行為は不法で、土地は保護の目的が損われる。

共有地をめぐる、計画立案者と移転民という立場の異なる二つの考え方には、ギャップが存在する。プロジェクト立案者の共有地への認識では、生産能力と収益性に焦点をあわせることに力点がおかれ、一方移転民側の認識には生計上で欠かせない広範囲の生産資源の要素を含んでいる。こうした状況下では、行政側の開発プロジェクトは移転民のニーズや願望を決して満足させることがない。貧困と差別化がおこる可能性がある。計

画側は、移転民は農業だけに従事するのではなく、採集者、狩猟者、牧畜民であり、伝統的な生産活動の一部として、これらの活動を行なう余分な土地を必要とすることを忘れる傾向がある。スリランカのマハウエリ定住地では、共有地資源の利用を含め、移転民への資源の最初の配布が、新しい土地での離陸の成功に決定的に重要であつた。^① 共有地とその資源の重要性が過小評価され、余分な未耕地が与えられないなら、定住社会は、より貧しくなる。

費用対効果分析の誤り

失われた資産の補償のみでは、移転民はなぜ以前の収入額を回復できないのか。そして、移転民から定住者となつた彼らの離陸には、なぜ別個の資源が投資されるべきなのか。これを解くカギは、人々の移転費用は一般に、単なる補償費用を越えていることである。開発実務者は、生活水準を測る共通の物差しとして、収入の増減を見る傾向があるが、自営でない場合の収入は経済の変動で、他人の決定の影響を受けやすい。^② 移転民にとって、全てのコストの中で最も重大なのは、慣れ親しんだ環境との個人的なつながりが切れることであり、見知らぬ土地で新しく経済的、社会的に不安定さに直面することである。それゆえ、収入喪失への補償は、資産喪失の補償とは全く別に、行なわれねばならない。^③ 資産補償は、単に資本財を取り替えるだけの費用である。「補償」という行政的概念で陥りやすい過ちは、しばしば金銭的な価値の点から、等価に基づく交換を求めることである。^④ そこでは、評価できないもの、数量化して金銭的に評価できないものは補償の対象から除かれる。適切に評価ができないものは、評価が不明確になる。この行政的概念は、柔軟性を欠き不正確なので、人々にとっては、計画者側からの単なる補償では釣り合いがとれない。純粹に金銭的価値だけに依拠するなら、等価としての価値は急速に失われ、結果的に不公正となる。補償措置は、資産中心のやり方ではなく、人々中心のやり方が必要となってくる。

計画者側にとって、移転によって生ずるリスクは、間接的に投資へのリスクであり、それらは従来からの投資リスク分析の枠外にある。この考え方は、財政的リスクを最小化し、投資の見返りを極大化しようとするところにある。プロジェクトによる利益の総計が、投資した費用の合計を上回ることで、プロジェクトが正当だったとされる。プロジェクト投資の見返りに悪い影響を与えるかもしれないリスクの原因と規模を評価しようとはするが、プロジェクトにより影響を受ける人々へのリスクを見いだし、測定するようには作られていない。つまるところ言葉は、プロジェクトへのリスクを表し、人々へのリスクではない。かつ、移転民の真の損失と移転に関わる費用を一般には正しく評価できないし、測ることができない。チエルネアによれば、通常の経済分析が考える社会リスクのひとつは、経済学では「行動上のリスク」として定義されている。^⑤ これは消費

パターンでの行動の変化、雇用の好みなど、人々の一般的行動での変更のために投資が受けるリスクである。

以上のように、プロジェクトの従来の経済分析は、プロジェクト投資者のリスクや投下された資本へのリスクを、注意深く計算し、分析はするが、プロジェクトのもう一方の当事者である移転民に対するリスクを計算するための同様な意味での体系的分析はない^⑬。この種のリスク予想は、勿論必要だが一方への考え方であり、人々の社会的安全にとつては何も得るところがない。

最も害が大きいのは、プロジェクトでの定住にかかる各分野ごとに、十分な資金が充たされていないことである。費用が外部化され、非常に不完全なリスク分析になる怖れがある。プロジェクトの正当化が経済的な費用対効果分析に基づくので、費用を切り詰めるという要求に沿って、補償額をできるだけ切り下げること行なわれる。移転への補償措置はそれゆえ、できるだけ最小の補償額となり、真の費用の大部分は外部化され、移転民の生活再建には程遠いわずかな金額となる。世銀の指針の下でプロジェクトの準備に使われる経済分析の方法は、実施上しばしば、指針とは矛盾する。

換言すれば、この分析の弱点は、分配分析がないことである。費用対効果分析が移転民の立場からみて全く不十分なのは、プロジェクトの関係者の間で費用や利益の分配を考えないマクロ経済の分析だということである。将来の利益配分を確実に予想することができないので、費用と利益の計算は、誤った推論に基づき、無計画な配分を隠してしまう^⑭。計画者側が、真の意味で代案を考えるようにはならないし、それが怠慢に目をつぶり、継続化するのを許してしまう^⑮。こうした見逃すことができない欠点があるにもかかわらず、費用対効果分析はプロジェクトに使われ、プロジェクト自体を正当化する役割を果たしてきた。その結果、ある人々は利益を得、他方では痛みを受ける人々が出てくる。

定住は、新しい環境下で人々が適応し、便益が得られるように助ける条件を作り出すことである。定住では、人々の暮らしぶりを悪化させることなく、プロジェクトの目標を達成する上で決定的な費用の項目がある。これらの費用は全体的なプロジェクト予算の中へ組み入れられねばならない^⑯。補償に加え、定住費用の十分な内部化と成長を支える投資資金を割り当てることである。移転民はできるなら、少なくとも移転前の水準の生活を回復し再建できるように、喪失したものの以上が与えられねばならない^⑰。それゆえ、従来のリスク分析は、影響を受ける人々へのリスクを含むように、あらたに作り直されねばならない^⑱。計画は、所得回復の費用と回復の仕組みを含んだ健全な経済財政分析が考えられねばならない。

集団としての結束の維持

移転民の大半は、移動を望まない。移転後、土地や職業、住居、親しみある環境を守れないことがその証しである。強制移転は、既存の社会構造をばらばらに分解する。地域社会を分解し、組織を破壊し、個人的なつながり、親族集団がばらばらになる。非公式の相互扶助のネットワークや地域の自治組織が壊れる。環境的、物的、人的な資本を構成する社会資本が失われる。この社会資本の喪失は上述したように、一般には認識されない。補償もされず、人々に長期的な影響を与えることになる。この不始末は個人や家族のせいではなく、その社会や指導者の能力に関係している。²² そのほか移転民側に政治権力の強化が欠けている理由は、不釣り合いなほど、彼らが民族的に少数集団に所属しているためである。例えば、アメリカやカナダでは以上なほど、アメリカ先住民の移転があり、一方ブラジルやインドでは移転は、圧倒的に部族の人々である。

以前の崩壊した社会を立て直すこと、地元民社会に受け入れてもらうこと、地域社会の資産とサービスを回復すること、この三つの次元は部分的には異なるが、部分的には重なる。地域社会の再建は、集団の構造にかかわり、公的、非公式的な組織を含んでいる。一方、社会に一員として受け入れられることは、主として個々の家族や世帯の話である。既存の村に定住させられた人々は、得られる資料では辛い屈辱的な経験をしてきた。²³ 計画側では、定住のための未主地が得られない、インフラの建設費用を最小化したいという願望などから、移転先を既存の村にする傾向がある。²⁴ 人口が多く、土地不足の中で創造的なやり方をしたのは中国である。シュイコウ・ダム(Shuikou)では、土地不足を補うために、役人がダム貯水池の周りの丘の斜面を平らな園芸段地に変えた。移転の数年前に果樹が植林され、移転した時に果物が収穫できるように計画された。この補完措置の他に、アヒルなどの家畜の飼育、貯水池での漁業、サービスや運輸分野での雇用、それに新しい事業での雇用と、機会が多様に創出され、定住者に利益となった。²⁵

共有地での資源をめぐる競争、食料、砂糖、灯油、塩への獲得競争、職業機会を求めての競争が発生する。移転民と地元民に共通の民族性や良い隣人関係がない場合には、軋轢がおこる。移転民への地元民社会の態度は、新着の人々を吸収できる社会経済インフラでの投資のあるなしに大きく影響される。計画側は、地元民の中での移転民の統合を促したり、地域社会が所有する資産の補償にはめったに関心を払わない。そうした投資が伴わないなら、よそ者の存在は単に地元民を怒らせるだけである。²⁶

多くの農村計画は、集団活動を持続できる草の根組織が欠乏しているためにつぶれる。計画は構造的な能力を高める地域組織や制度の確立をめつたに実現してこなかった。²⁷ 新しい土地への定住を通じた農村開発は、開発介入の中でも最も複雑だといわれる。少なくとも現在まで成功したという話は殆ど聞かない。²⁸

地域社会、ネットワーク、社会としての結束の再建は不可欠だが、現在の政府の措置ではめったに実施されていない²⁹。定住した人々の参加や自発性なしに、上からの指示のみでは、再建は非現実的である。継続的な変化は内側からのみやってくる。農民組織、牧羊者組織、生協、水利組織、これらは開発への力強い牽引車である。計画側は、これらの社会文化的、心理的な問題は見逃す傾向がある。移転民が適応に要する過渡期の時間的長さは、決定的な変数である³⁰。一般に、過渡期が早ければ早いほど移転させられた地域社会は、自分で元に戻る。そして、短ければ短いほどプロジェクトが要する追加費用は少なくなる。もし可能なら、最初は彼らが最もよく知る方法で行動するようにして、その後上からの開発と下からの開発を結びつける必要がある。

行政的怠慢と法的枠組みの欠如

開発プロジェクトで定住事業を行なう国々では、耕作権のある人々だけが補償の対象にされている。この考えは、一定の状況下で資産を接收する権利があるという「土地収用権」(eminent domain)という法律概念に依拠している³¹。さらに、土地収用権や補償条項は小規模で孤立した事例のために作られており、しばしば大規模収容の状況には適合していない³²。共有地や他の経済活動で生計を立てている人々には、法的に補償される権利がない³³。アフリカ諸国では一般に、犠牲者への補償を決める時は常に、土地は追い立てられうる人々の最も高価な財産だが、めったに考慮にいれることはされていない³⁴。レソトでは、共有地を含むすべての土地が国有資産で、国家は法律上、土地を失い共有地の利用ができなくなった人々に補償の必要性がない³⁵。また、カナダのケベック州では、プロジェクトは経済的拡大に加え、法的地位が曖昧な先住民の土地に管理を強化した³⁶。こうして開発は、全体的に国家の意図が影響を被る少数集団の要望に勝ることになる。

アフリカでは、国の法と慣習法という二つの土地所有制度が、同じ場所で互状に重なって働いている³⁷。部族集団、特定の家族が使用していない土地ですら、慣習的な所有者がいらない土地はない。農村の多くのサバンナの土地は市場価格もなく、不動産譲渡証もない。非公式の慣習的な土地所有権が、多くの農村地域で優勢である。

しかし、国家といえども人々の生活を破壊し、法律を行使することは正当化されえない。移転で負の影響をうけた人々の生活は、保護されるべきことは言をまたない。平等、社会正義、環境的持続性、社会的結束の持続、社会組織の効率性などの点から、共有地の再建は、私有でも国有でもなく、地域社会の所有権であることが重要である。定住前に十分に強力な制度的な介入があれば、慣習法の下で起こった問題は解決が可能である。

政府機関の多くは、非自発的な定住に結びつくプロジェクトで明確な法律や政策を持っていない。国家による土地の法的、行政的枠組みが不適切なままである。南アジアでは、英領植民地時代からの土地収用法が独立後の新政府に引き継がれた。そうした法は、移転民の権利、定住への政府の責任、手続き、定住費用には触れていない³⁸。こうした法的枠組みのないことが、権力の乱用と行政上の怠慢を招き、人々の社会経済的権利の侵害を許してしまう。

1995年の「コペンハーゲン・サミット」では、各国政府に可能な時はいつでも、移転を回避するか、最小化することを促し、移転民の復興・再建のために政策と法制を持つことを勧めている。国の政策と適切な法的枠組みは、多くの発展途上国で広く求められている。元の所有者が、たとえ土地への資格が登録されていなくとも、確認され、十分に補償が受けられるようになることである。政策と制度的な改変を求めること、それを不当な内政干渉ということはできない。

拙い定住計画は、プロジェクトが失敗する大きな原因となっている。事前調査はしばしば、他の項目である技術、環境、資金、影響などの調査とは別個に実施されている³⁹。計画側の定住の過酷さについての認識が適切さを欠いている。借り入れ国の灌漑省などは、事業計画地域の中に住む人々を開発投資の参加者というより、土地収用の障害物とみる⁴⁰。その結果、計画は目標、実施策が十分な配慮を欠くことになる。影響の評価はまた、実施すれば問題が広範に広がるので高価につき、それが実際よりも低く見積もるもう一つの理由となっている。

代案の設計や人々への影響の事前調査なしでの計画は不可能である。事前調査と計画調査が弱い一方、借り手の国側はプロジェクト実施中に、予期しない財政的窮迫に直面する。世銀の1993年のプロジェクト・レビューでは、事前調査で提出された借り入れ国の調査データでは、一般に移転者数が少なく見積もられるという⁴¹。借り入れ国は、詳細な計画調査をするよりも定住予定の人数のみを推定する。初歩的な推定は、常に人数が低くなる。正確な移転者数は、プロジェクトの中間や最後でふくらみ、プロジェクト実施上で問題を生じている。

もう一つの共通の特徴は、借り入れ国には、莫大な定住人口を扱う能力に限りがあるので、しばしば移転民をどこかに定住させるための資金をつけて、地方当局に責任を転嫁することである。最悪の場合には、資金もつけずに地方へ投げ出している⁴²。地方も同じく何万という人々を扱う能力も資金も十分に備わっていない。彼らには、資金も全体的な責任も欠けている。政策がない結果、移転事業はかろうじて計画され、一般に資金不足で拙く実施される。

その他、補償金のかかりの額が支払い担当の官吏に、支払う際に賄賂としてとられている。インドの किसान 人の場合、その額は40%にまで達した⁴³。行政側の基本的な補償上の考えは、物品や資産は金銭や物で支払うということである。交換価値の決定は、人々との相談なしに当局が行なっ

ている。キサン人の場合は、官吏には権限があるので自分たちは無力であり、地方官吏と関わる時には、賄賂を贈ることは必要なことだった。

世銀は移転民の定住のために入念な政策指針を持っている。しかし、援助資金はこの指針が無視される形で時折、支出されている。ケニアの「タナ川・アティ川開発公社」は世銀の定住指針に従わなかったが、世銀はキアムベレ水力発電プロジェクトのために設立された合同企業体から、資金を支出し続けた。1987年、プロジェクトのコンサルタントは同事業には定住計画もなければ、移転民の参加もなく、水没する土地の所有者には金銭補償のみだと述べている。⁴¹ 世銀は金銭補償のみでは、移転民への補償としては非常に不適切だという主張をしていた。

キアムベレ・ダムだけが世銀の定住指針を守らない例外的な事例ではない。インドのナルマダー・ダムや旧ザイルとルワンダのルジジ第二水力発電プロジェクト(Ruzizi II)の場合も同様である。ルジジでは、1万2600人を無視し、補償措置はなく、貧困が蔓延した。住民の間には、売春、性病、児童労働で搾取が発生した。⁴²

政策指針にもかかわらず、巨大ダムから影響をうけた人々は、世銀支援のプロジェクトを含めたプロジェクトから被害を受け続けている。指針は必要だが、しばしば無視されるのでは、開発活動による犠牲に対処する上では、不十分な処置である。資金の提供前に、適切な計画の策定とその実施が条件づけられるべきかもしれない。

政策指針の実施は、主として借り入れ国政府やプロジェクト実施機関の意思と能力に依存する。プロジェクトで世銀と法的合意したにもかかわらず、借り入れ側には、国内に基準がないため、世銀の政策指針は自分たちが決めて責任をもつのだという気持ちにはならない。⁴³ 1980年まで、国際開発機関は移転・定住の問題を、借り入れ国政府の自由裁量に任せていた。移転民は、自発的に経済活動に適応し、プロジェクトが促す成長と経済の活性化がもたらす諸々の機会に適応するとみなされた。⁴⁴

そうした考えは不十分であり、一般に定住を持続したものにすることはできない。しかし世銀には、借り手側に定住問題の法的契約を遵守するよう強いることにはためらいがあった。先進国ドナー側も干渉しようとしなかった。世銀の指針の遵守はドナー側も非常に望むものの、組織だった行動はせず、負の影響をうけた人々の利益を守る努力はなされなかった。⁴⁵ 1994年以降、世銀は援助プロジェクトのやり方を見直し、借り入れ国に移転民への十分な補償と生活の再建に必要な技術的、制度的資金を割り当てるよう求めてきている。

開発プロジェクトでは、定住を強制する力を持つのは益々国家となっている。最終的に、国家が公共のために必要とされる土地を接収する法的手段を備えており、接収された人には補償をする一方、法に沿った定住事業を実施するための立法を欠いている。その法律とは、移転民のために

代替地を購入し、地元民の所有者に補償するものである。この法的仕組みがないので、新しい土地を入手し、配布し、開発することが計画側にはなかなか克服できない事柄になっている。^⑨さらに、国家エリートとその権威に従う人々の間の民族的違いが、しばしば定住の上で現地と国家の間の関係を複雑にしている。

開発援助は、一般には経済成長を促すための手段である開発計画を通じて与えられてきた。損失を被る人々は、国家の成長と発展のために犠牲を受け入れるよう期待された。貧者や都市に居住する下層の人々は、安価な電気から利益が得られるし、農民たちの中には灌漑から便益が得られる人々もいる。インドのシングラウリ地区 (Singrauli) では、何百キロも離れたデリーやその他の北インドの諸都市の人々に電気を供給した。他方、発電所の建設のために土地が水没した人々の側には、しばしば電気が利用できていない。計画側は、貧困撲滅の手段としてプロジェクトを考えているが、土地と生活を失った人々には殆ど意味がない。^⑩同時にまた、大きなダムの下流には、上流での実際の移転民とは別に、沢山の犠牲者が住んでいる。^⑪

開発プロセスの構造には、深刻な矛盾が埋め込まれている。この矛盾は、あるプロジェクトによるインフラが国家あるいは地域の開発に不可欠で、多くの直接、間接の受益者の決定的なニーズを満たし、中・長期的に他の方法では得られない成果を産むという仮定からきている。^⑫より多数の人々のために、より多くの善を^⑬は、言葉通りに人々の強制移動を合理化する。避ける不幸を直視せず、強引な正当化にいたるかもしれない。プロジェクトはその目的のために、しばしば不快な手段をとり、その結果としての非自発的定住は、政治的にも経済的にも^⑭多数民のために^⑮という点から正当化される。

しかし、この^⑯多数民のために^⑰は誰が、より広い視野で考えるかによる。もし国家を論議の出発点とみれば、ここでの広い視野は政治エリート^⑱の願望で始まり、目標で終わる。また別の視野は、ダムの長期的な環境への影響と非自発的な定住の社会コストをみるかもしれない。しかしこの見方は、ダムを作ることに熱心な当局からは無視される。

多くの人々のニーズを満たすことが、少数者の権利とぶつかる。社会の利益のために、少数者の生活は力で圧倒される。国家の権力的介入で人々の権利は制限され、しばしば暮らし向きを悪化させる形で実施される。これは、社会公正と平等の問題である。世銀も借り入れ国も、人々を弱体化し、政治的、経済的に失敗という高い代償を払うのは好まないであろう。

開発援助は、資金を提供する。より正確には、管理された貸付で、プロジェクトないし政策を実施する。経済資源とそれらの効率的利用は、ドナーの適切な関心事項と見られている。プロジェクトの世界では、大きいことは美しい。援助機関は、小規模より大規模のプロジェクトを好む。^⑲

機関にとって大事なことは、金を動かすことである。そして、目に見える成果を作り出し、援助国の企業の商品やサービスを使用する機会を与えることである。他方、民間の合弁会社は、大規模プロジェクトの建設と運営に資本を供与している。多国籍企業として生き残るには、一つのプロジェクトから次のプロジェクトへと円滑に移動せねばならない。新しい仕事を示し、提案することで市場を活性化することができる。

現実には、世銀も他の国際金融機関も投資分野間の変更はあっても、一般にインフラ投資からの撤退はない。加えて、大規模開発へ民間投資、国内投資のかなりの資金が投ぜられている。ダムは、各国政府や国際金融機関から開発過程には不可避な手段であり、大きな便益をもたらす貢献策とみられている。⁽³³⁾多くの被援助国は、財政的安定性を確保し、外貨支払いの均衡をとり、外国投資を呼び込むために、彼らの開発予算をまかなう外国からの援助に依存している。安価なエネルギーの可能性に魅せられて、貧しい国々の政府はしばしばダムを、彼らの混迷する経済問題と外部からの巨大な借金の救済手段とみている。ダムから得られる利益は、水力発電、安いエネルギーから、飲料水と食糧生産を刺激する灌漑までと幅広い。

しかし、より詳細にダムを見ると、巨大ダムの寿命は特に熱帯地域の場合、きわめて短い。寿命は30年か、それ以下、作られる電力は急速に下降する。⁽³⁴⁾一方、灌漑事業で予想される生産上の利益は、必ずしも貧しい人々に届かない。技術的、物理的尺度からみても巨大ダムを正当化するのはきわめて難しい。

ダム建設は多くの場合、物理的な利益で始められるよりも、観念的、政治的動機が優先するといわれる。ダム建設は、国内へ外国通貨を呼び込み、同時に発展を内外に示す象徴となる。TVAがルーズベルトの先見性であったように、アスワンハイ・ダムはナセル、ボルタ・ダムはエンクルマが指導した。ルーズベルトやエンクルマのような政治指導者は少なくとも、政治的イデオロギーや資本集約的技術に基づき、未来の予想図をもっていた。“水の政治”と呼ばれる。

ダム・プロジェクトは、国家元首、コンサルタントの多国籍企業、二国間ドナー、多国間ドナーなどの強力な連合体に支援されている。個人的記念碑として、将来の理想のイメージとして、国家元首の名前は巨大プロジェクトに複雑に関連している。

ダム、道路をどこに作り、移転地をどこにするか、誰を移すか、誰の資産を収用するのかは、めったに純粹に中立で、資源の面からの決定ではない。⁽³⁵⁾これらは開発を隠れ蓑にした政治的動機がある政府の活動で、真の開発を扱うものではないという。特にダム下流の商業的な灌漑事業は、エリートにとって私的利用のうまみがある。⁽³⁶⁾非自発的な移転となり、しばしば短期間のみ、二、三の関係者が疑わしい利益にあずかる巨大開発への投資には深刻な疑問点があり、巨大ダムの社会的、環境的、政治的な意味に関心が高まっている。

地域社会が移転させられる時、社会全体が単に持ち上げられ、新しい場所にただ据えかえられる話ではない。定住は、彼らの元々の居住地から人々を移動させるだけではなく、新たに作り変えることでもある。多くの場合、社会は特別の方法で環境に対して再構成される。定住のプロセスは、人々の地方文化、社会、経済との調整を含まねばならない。部族や農民は一般に、開発プロジェクトをより大きな社会の産物と捉えている³⁸。定住事業は開発目標を掲げているかぎりでは、移転民の地方文化を変えることが計画されている。その意味で、定住は必ずしも地方文化を破壊するものではないが、地方の文脈をはるかに越えた所から出る価値や目標の点から、社会全体を再構成しようとする。国家の管理の拡大と、地域を国全体の市場経済制度への統合。この包含の過程は単純に直線的ではないが、多くの場合、社会的、経済的、政治的關係で主流社会が優先する形で行なわれる。

多くの場合、プロジェクトは人々の関心や利益が明確で誤りのない方法で、国家と意志疎通ができる手段となる。移転民は市民であり、国家が政策を決める。政府の決定は人々の移転を引き起こすが、究極的に再建、復興、開発に責任を持つのは、国際機関にしろNGOにしろ、政府に対応できる組織はほかにない。多くの発展途上国は、権威主義体制をとり、人々の参加に政治的抑制を課しているが、既存の限界の中で、より参加を増やすことは可能である。定住計画の主要な弱点は、人々へプロジェクトについての情報を流すことへの国側の恐れがあった³⁹。順序立てて、文化的にも適合可能な答えが求められている。さもなくば、参加はただのイデオロギーでしかない。

政府機関は国家の重みを使い、収用と移転の強制力として法律の力を使うので、人々が自分の足で回復し、移転によって可能となる利益を分かちあえるようにする義務がある。移転後の再建の財政的、技術的手段は異なるが、開発による移転には国家が再建のための資金を出す責任がある。政府は前もって、移転の逆効果を是正するための財政的責任を引き受けねばならない。定住の実施機関ではなく、政府自らが移転民のために代替地を交渉すべきであろう⁴⁰。移転で政府が負う主要な責任は、法と倫理の二つである。生活の再建を可能にする予算措置は、プロジェクトの利益を共有できるようにする政策決定を通じて補完されうる。資源の充当は、最後は政治的事柄であり、単に経済・財政の話ではない。

発展途上国や先進国の人々の生命や暮らしに、開発がもたらす直接、間接の悪い影響は、回避することができ。有害な影響は、啓発的な国内、国際的政策で和らげられうる。政策は、プロジェクトとは対照的に、全体社会もしくは特定の分野に影響を与える強制的方策である。プロジェクトは、より直接的で目に見えるが、政策改革で生ずるものよりはるかに届く範囲が狭い。多くの国々の国内政策に認識上の誤りがあり、単に計画手続きといった技術上の問題にあるのではない。国家の政策的な物差しは、どの国でも公平さの基準を制定するために必要である。定住についての社会科学的な知識に基づいた政策である。そして、その政策の実施上の一貫性は、絶えず監視され守られねばならない。

資源の利用法と現地についての知識の議論は、環境の持続性の問題を現地の人権問題と関連づけてきた。国際開発援助の実施で一層関心が高まっ

ているのは、人権の協調である。人権と開発政策の間の倫理的、法的なつながりの研究が進められている。

註

- (1) Kibreab, 2000, p.313.
- (2) Cerna, 2000, p.29.
- (3) Thangaraj, 1996, pp.226-227.
- (4) *ibid.*, p.225.
- (5) Cerna, 2000, p.29.
- (6) Partridge, 1989, p.383. 彼らは、鍛冶屋、大工、漁民、皮革職人、壺作り、織工、店主、水売り、菓子売り、宗教家、自転車修理、パン焼き、掃除人、家畜の番人、仕立て屋、その他の未熟練労働者である。
- (7) Lassailly-Jacob, 1996, p.197.
- (8) Black, 1998, p.19. 地域や国によって異なるが、多くの国々での考え方は、開発計画は資源の私有化、国有化を強調することである。これは従来の「共有地の悲劇」モデルがあるためで、先進国で開発された資源管理モデルが発展途上国へ輸出されたものである。しかし近年の研究では、共有地の保全、開発、利用や運営に関心が高まり、生態環境の持続性の観点からばかりではなく、先進国の資源管理技術をまねた過去の開発プロジェクトには幻滅が出てきている。
- (9) Kibreab, 2000, p.307.
- (10) *ibid.*, p.305.
- (11) Cerna, 2000, p.41.
- (12) Gibson, 2001, p.41.
- (13) Cerna, 1995, p.255.
- (14) Nayak, 2000, pp.102-103.
- (15) Cerna, 2000, p.46.
- (16) *ibid.*
- (17) *ibid.*, p.48.
- (18) *ibid.*
- (19) Cerna, 1995, p.256.
- (20) Nayak, 2000, p.103.
- (21) Cerna, 2000, p.46.
- (22) Scudder, 1993, p.126. ラテンアメリカ、アジアでは50%の人が定住について政府官吏との交渉を避けようとする (Partridge, 1989, p.375)。
- (23) Kibreab, 2000, p.322.
- (24) *ibid.*, p.321.
- (25) Cerna, 2000, p.36.
- (26) Kibreab, 2000, p.322. 物理的に無主の土地が得られない時には、両者の権利と義務が政府の仲立ちで契約として交渉されるべきである。合意は法律

の後ろ盾を必要とし、合意が守られる仕組みも必要である。

- (27) Cernea, 1985, p.11.
- (28) Scudder, 1993, p.129.
- (29) Cernea, 2000, p.40.
- (30) Cernea, 1995, p.256.
- (31) Kibreab, 2000, p.104.
- (32) Cernea, 1990, p.334.
- (33) Kibreab, 2000, p.314. 彼らは、土地なし労働者、不毛な土地をもつ農民、小作人、放牧者、森林からの採集人、職人、水売りなどは公的な土地所有権をもたないのに、金銭的にも物品的にも補償を受ける資格がない。彼らは、生計の道を求めて国内を放浪することになる。
- (34) Lassailly-Jacob, 1996, p.190.
- (35) Kibreab, 2000, p.316.
- (36) Scudder, 1996, p.74.
- (37) Lassailly-Jacob, 1996, p.191.
- (38) Partridge, 1989, p.380.
- (39) *ibid.*, pp.377-378.
- (40) *ibid.* 例えど、タナ川の「タナ川・アティ川開発公社」(The Tana and Athi Rivers Development Authority, TARD) は、大略以下のような公告を出した (Horowitz, 1991, pp.166-167)。「…キアムベレ・ダム貯水池の貯水が1987年7月10日から始まる予定なので、貯水地域に居住するか資産を有する全ての人は、直ちに立ち退かねばならない。下流域に住む人々もまた、タナ川の流量が時折、増減するので注意が必要である。…」TARDの公告は、キアムベレ貯水池が水をため始めたときに、その地区に住む人々の大部分がスワヒリ語を話し、しばしば文字が読めないにもかかわらず、英語で即座に立ち退かねばならないと書いた。全くの住民無視である。
- (41) International Bank for Reconstruction and Development, 1993, p.6.
- (42) Partridge, 1989, p.377.
- (43) Nayak, 2000, p.87 & p.102.
- (44) Horowitz, 1991, p.166.
- (45) *ibid.*, p.167.
- (46) Cernea, 2000, p.44.
- (47) Gibson, 2001, p.27.
- (48) Scudder, 1996, p.66.
- (49) Lassailly-Jacob, 1996, p.191.
- (50) Cernea, 2000, p.47.
- (51) Horowitz, 1991, p.178.
- (52) Herring and Esmen, 2001, p.9.
- (53) Gray, 1996, p.104.
- (54) *ibid.*

- (55) Kireab, 2000, pp.312-313. 例えばインドの調査では、開発プロジェクトで追い出される人々は、大半が貧しい社会階層の人々であった。インド政府の推定では、40〜50%の人々は貧しい部族社会の人々で、社会で力のある集団に行政は触れることもない。
- (56) Cernea, 1990, p.333.
- (57) Horowitz, 1991, p.171. マナンタリ・ダム (Manantali) の建設は、モリタニアとセネガルで同時に下流部での商業灌漑の機会を作り出した。特にモリタニアでは支配エリートのビダン人 (Bidans) が慣習法を廃し、新たな土地法を通過させると、私的な土地取得が始まり、民族的、文化的に異なる河岸の人々を追い出した。何百人もの人が殺され、1990年セネガルに何千人もが難民として流れ込んだ。
- 同様な土地取得の動きは、ジュバ川 (Juba) にバドヘーラ・ダム (Bardheera) 建設の決定後、ソマリアでも発生した。政府が同様な土地登録法を通した後、ダム下流部の農地で起こった。エリートによる土地取得は、乾燥国での揚水灌漑の可能性が誘因となっていた (Sudder, 1996, p.65)。
- (58) Oliver-Smith, 1996, p.81.
- (59) Partridge, 1989, p.380.
- (60) Lassailly-Jacob, 1996, p.198.

4. 住民参加と反対運動

反対運動は、特定のプロジェクトに対する人々の意志の最初の表明である。多くの場合、人々は彼らが移転させられるとは信じていない。移転が十分現実味をおびてくると、移転に対する脅威は自分たちの社会文化や生存そのものへの全的な脅威として認識される。これまで人類学の文献は、住民の抵抗については大方沈黙していたが、強制的な移転に反対する社会運動の拡大で、運動の成長、構造、パターン、結果を分析し始めた。しかし学問的な研究以上に、強制移転を政治課題として強力に作り変えたのはNGOである。多くの反対運動はNGOに支援され、草の根で人々の移転への反対運動が作られ成長してきた。

移転はこれまで見てきたように、完全に彼らの生活を変え、生産活動、社会組織、政治構造、指導力、イデオロギー、世界観、相互交流に深く広い変化を起こす。こうした状況下で、移転という考えに抵抗や敵意がおきるのはあながち不思議なことではない。

反対運動は、基本的には強制的な追い立ての苦難それ自体で火がつけられるのではなく、一つには政策や法的枠組みが存在せず、政治的な争いの解決の選択肢が殆ど残されていないために起きている。^① 大多数の人々が移転に抵抗して、活発な反対運動に立ち上がる時、それは彼らの利益を守るための効果的な手段が他にないためである。ブラジルでは1960年代、抑圧的な軍事政権がソブラディンヨとイタイプー (Itaipu) でダムを建設中、反対運動も政策変更の余地もなかった。^② しかし、1970年代末から、80年代に状況が変化し、政治的に強力な反対運動が発生した。国家の政治体制が民主的か、権威主義的かは政策だけでなく、反対運動にも大きな影響力を持っている。

反対運動を悪化させるもう一つの要因は、多くの政府機関が移転そのものやその人数、移転の期日、手続き、プロジェクト期間などを単独で決定し、最も利害のある人々に参加を呼びかけたり、相談をしないことである。このため政府は、可能な最良の解決策を見つける交渉と協力よりも、人々に反対運動を起こさせてしまう。

今や住民参加という言葉は、開発関係者の間では流行語になった感があるが、問題は参加型開発とは「どのように参加するのか」である。参加にはいくつかの必要条件がある。第一は、移転の必要性について適切な時期に人々が知らせ（移転先での待遇・資格、計画の流れ、不平処理の仕組みなど）られ、人々は時宜を得た透明性ある情報をうけとらねばならない。意識的な参加と交渉が約束され、人々への情報供与と意志疎通が崩壊しなければ、開発計画への活発な反対運動という住民による「逆の参加」は起こらない。住民参加の利点は、非自発的移動に固有な怖れや反感を和らげることに役立つことである。しかし、参加と透明性の代わりに、情報を抑えるのは、住民のバニックとストレスを防ぐためだと、官吏側は正当化する⁽³⁾。政策決定者と移転集団間の意志の疎通が働かないことは、定住事業が失敗する原因の一つとなっている⁽⁴⁾。透明性のある情報の供与は、まだめつたにしか起こらない。

第二は、移転民側が、計画側から解決策や選択肢（中止、あるいは移転規模の最小化。適切な移転地の選定）についての相談を受けることである。移転する人々は、プロジェクトの準備段階とその最終決定の前に相談されることである。人々の述べる意見は、計画の内容や適切さを改善することができる。しかしここでも、多くの発展途上国では、強制移転や定住の指針となる国内政策や法的枠組みは欠けているのが見うけられる。国家機関の定住計画の立案と実施上の能力は弱いので、移転で影響される人々の参加はより必要になっている。

ところで一見すると、反対運動は外部からの支援を受け、運動は同一の動機、そして同じ戦略戦術を取っているように見える。しかし表面的な類似性にもかかわらず、個々の事例は、それぞれ極端に異なった出来事や文化的背景、プロジェクトの様子、社会的枠組みへの反応として現れていることがわかる。運動の目的には、大きな幅がある。ある運動はプロジェクトの変更を求め、ある運動は移転民への補償の確実化を求め、他はダムを全く中止させようとする⁽⁵⁾。

移転に反対するのを決めた時、特定のプロジェクトに反対するのか、プロジェクトを受けいれ、むしろ不公正でずさんな計画の中身に反対するのかを決めねばならない。計画に全く反対するのか、定住を受け入れるかの選択は、定住プロジェクトがどれだけの中身を持っているかによる⁽⁶⁾ことが知られている。中止が起こりそうもない所では、おそらく最良の選択肢は、完成したダムがどのように運営されるかに影響を与えることであ

る。建設後でも交渉できるが、しかしダム設計はザンビアのカリバ・ダム例のように、変更が不可能な場合もあるので、最良のやり方は計画設計段階で政策に影響を与えることである。^⑦

移転が実施された後、反対運動が起こる場合がある。約束の破棄や約束が果たされない計画、環境への負の衝撃、不適切な補償、肥沃度の低い代替地、文化的に受け入れ難い定住、居住様式の変更などのためである。移転する人々が中央へと結びつけられ、特に彼らの生活する領域や文化的アイデンティティーの自治の程度が弱められる定住計画は、抵抗される可能性がある。人々の理解をえ、自分たちの生活管理を保証し、プロジェクトの設計や実施に重要な役割を権限として与えないプロジェクトは人々に希望を持たせない。地方経済、社会組織、政治、文化に鈍感で感受性のないプロジェクトは説得力がない。たとえ、計画の内容が優れていても、実施の面が稚拙なら反対運動が起きる可能性がある。

抵抗は、強制移住の犠牲者が政治化すれば特に効果的である。^⑧抵抗は、人間行動を組織する重要な原則である。人々はアイデンティティーを明らかにし、問題についての彼らの立場を明確にする。抵抗は行動を要求し、意識は社会活動の中で作られ、変えられていく。抵抗する社会組織は絶えず、協力、撤回の行動を通じて自身を再構築する過程にある。

反対運動が成功するには、いくつかの点が要求される。人々を動員し、組織化する指導者の能力に加え、NGOや広くは多国間、二国間ドナーの助けがいる。外部との関係で言えば、両者の交流の速度は増し、強くなるかもしれない。同様な立場におかれた他の国内の人々との連携が始まり、さらには世界の人々とのより大きな抵抗のネットワークへとつながっていく。抵抗は、従来味方とみなされる人々との関係強化となるが、他方で他者、しばしば外国人との新しい関係を発展させる。^⑨

移転に反対するという決定は、殆ど常に人々を革新的行動へと駆り立てる。その中で、外部の個人との関係が変化し、社会関係が変化する。意識が変わるのは、抵抗が社会的行動を必要とするからである。反対運動は、マス・メディアに注目され、国家からの注意をひく。人々は純粋に自分の土地で移転に反対する一方、彼らの抵抗は、プロジェクトの影響で国家と自分たちとの関係を変えられ、経済的統合を強められるという考えがおきてくる。移転に脅かされる人々は、問題を自分たちの地域での争いと見ることを選び、活動と目標を自分たちの地域内に限ろうとするが、国内、外の同盟者はしばしば国家横暴というモデルの観点から争いを独占的に概念化しようとするかもしれない。移転する人々が社会組織として、国家とその野望に立ち向かい、開発プロジェクト自体に抵抗することを決定したならば、彼らは特定のプロジェクトに反対し、そして同時に同種

の巨大プロジェクトの開発モデルに反対する行動を選んだことになる。

反対運動の近年の傾向は、プロジェクトに焦点をあわせることを越えて、定住のマクロ政策という根本問題を持ち出している。¹⁰ この場合移動する人々は、世界的に強大な影響力をもつ開発哲学と世界的な政治経済構造と向き合わねばならないかもしれない。逆に、移転を既成事実として受け入れ、定住プロジェクトの改善に力を注ぐときには、彼らの運動は文化を守り、定住過程の改善に影響力を与えるように仕向けられていく。開発プロジェクトへの抵抗運動は、たとえ成功してもその社会に内的、外的に重要な変化を伴う。¹¹

移転で揺れる社会は、人々の考え方がみな一様だと見なされるべきではない。反対運動の中で、参加者は全員、彼らが進めたい特定の課題を持っている。それゆえ、運動で代表されるのは一体誰の利益かが注意されねばならない。運動内部の人々の利害が均質でないように、対する国家の内部にも意見を異にする党派があり、異なる利害を持つ省庁があり、内部にはかなりの相違がある。この相違点は、反対運動が直接の成果を得たり、長期的な政策の変更を探る上で、つけ入る機会ともなるかもしれない。

強制移転の脅威は、多くの地域社会へ大きな危機をもたらす。危機は、慣習的な日常生活の実行が一時中断されたり、新しい行動様式、関連するつながり、評価が作り出された時におこる。その状況下で抵抗は、自己の論理と自己の管理を再び主張することに等しい。国家の定住政策が適切さを欠くか、政策自体が存在しない場合には、プロジェクトへの反対運動は国の政策に影響を与えるか、適切な政策を作成するよう働きかけることになる。

プロジェクトが延期されたり、中止される多くの事例がある。しかし、そうした当局の声明は必ずしもその先ずつと中止されることを意味しない。継続して何度でも計画はもち上げられてくる。¹² プロジェクトは事実上、地方への国の意向の表明であり、国家の観点からの目的の新たな枠組みづけである。抵抗は、特定のプロジェクトや政策への重要な矯正指標として働く可能性がある。抵抗は、定住策と実施面で、特定のプロジェクトと国家の政策の改善に寄与する役割を果たしている。

註

- (1) Cernea, 1995, p.258.
- (2) Oliver-Smith, 1996, p.91.
- (3) Cernea, 2000, p.52.
- (4) *ibid.*, p.51.
- (5) カナダのジェームズ湾沿いに住むクリー族は、二つの目標を同時に追求せねばならなかった。すなわち、ダム建設と伐木、鉱山業による環境悪化に

対する闘いと、他方で開発がもたらした新しい経済機会の追求とより大きな政治状況へ自分たちが加入していく闘いである (Weist, 1995, p.181)。

(6) Oliver-Smith, 1996, p.89.

(7) Scudder, 1996, p.67.

(8) 自分を守るため、世界の先住民は過去20年、一層組織化された方法で開発プロジェクトの実施に抵抗してきた。

先住民運動が世界的な規模で根をはり始めたのは、1960年代以降である。運動は、市民権が重要な政治課題となり、運動に対して財政支援が得られるようになった、戦後の独立期におこった。アメリカ、スカンジナビア諸国、オーストラリア、ニュージーランドのような先進国で、1960年代末に国をあげて動員が行なわれたことが、最初であった。反対運動は、1970年代にはラテンアメリカへ、1980年代にはアジア太平洋に強い足がかりを作り、1990年代に旧ソ連やアフリカへと広がっていった (Gray, 1996, p.113)。

これらの紛争が起こる背景には、国家エリートが、国家あるいは地域の利益を計画で実現しようとして、少数集団、地域社会、個人の利益をしばしば無視することにある。その結果、反対運動は草の根組織の結成へと発展し、彼らの社会組織は様々の段階の当局と交渉を持つことになる。社会組織の点から言えば、反対運動は、自分たちとその外部者である多様な国内、外の関係者や制度との関係をあらためて明確にする。政治的には、新しい指導者が運動の中で現れるかもしれない。抵抗の中で、文化的アイデンティティがより正確に意味づけられ、国内、そしてより広い世界へと地域社会の概念が発展させられる。国家との関係の中で、自分たちの立場、ジェンダー、宗教に基づき、自分たちの力をより洗練させた形で自らに理解させるようになるかもしれない。経済的には、味方を得ることは他の資源の利用が可能となることであり、新技術を入手することでもある。

(9) Weist, 1995, p.178. 反対運動を行なっている先住民や部族は、強制移転と闘うために法律家、裁判所、外部の専門家、同情的な代弁者の手を借りるなど、世界各地で同じような方法を使っていた。

(10) Cerna, 1995, p.259. 例えばインドでは、あるインドのNGOが政府作成の計画書草案をコピーして、全インドの何百というNGOに送付。定住での政策原則を国全体で議論するきっかけとしている。

(11) Weist, 1995, p.181. 社会的な流動性がおこり、何人かの個人は組織の官僚制度の中で、重要な地位を得る。ジェームズ湾のクリー族は、その良い例である。彼らは、補償金の管理、新しい社会サービスの斡旋、外部世界との交渉のために、きわめて短期間に最も組織的な形で官僚化した。

(12) Scudder, 1996, p.66.

(13) Oliver-Smith, 1996, p.90.

おわりに

巨大ダムがもたらす影響については大きな批判があるにもかかわらず、ダム建設は世界中で継続的に進められている。アフリカ各国の首脳は、ダムを国家開発の象徴と考えている^①。ダムは発展途上国だけではなく、先進国世界でも建設され続けている。土地の収用を伴うダム・プロジェクトの数はさらに増加すると思われるので、見通せる将来において非自発的定住が消滅するとは思えない^②。インフラ開発への財政資金が縮小し、ダム建設と他の巨大プロジェクトの数が近い将来、急速に下降するという予測は見当違いにみえる。支配的な政治エリートは、ダムを計画し、資金を出し、建設しようとするが、辺境で相対的に孤立する民族的に少数な社会的集団は一国の中心に結びつけられる中で、大きな変化を被っている。

彼らに対する社会正義、社会的公平さ、市民権と権利の尊厳を守ることは、開発が危険をもたらす損害が予想される時には、いつも重要な事柄である。定住はこれまで考えられていたよりも、はるかに困難で、高価で、時間を要するものである^③。

開発過程、人口移転、そして移転―定住の連続体の問題の全体的な理解が必要である。社会科学は定住政策の作成を手伝うことができるが、現在の状態はそうになっているとは言い難い。構造的、政治的な障害が、社会科学の成果を政策や法律に組み入れることを妨害し続けている。これらの問題に答えるにあたっては、いうまでもないことだが政策論議が形作られる用語をその表面的な価値で受け入れるべきではないことである。大事なことは、開発や移転、定住の論議が行なわれる社会・政治的な文脈を問題にする必要がある。

世銀は方法的に、経済理論の推進という立場と、社会的、文化的な質を重要視する立場に分裂したままである。世銀の政策は例えば、先住民について次のような矛盾がある。すなわち一方で、先住民の政治的自治と文化的多様性の保持を擁護しながら、他方で論理的には先住民の資源や特権の侵害を助長する国内的、国際的な経済統合を推進している^④という矛盾である。しかし矛盾があるとはいえ、研究者は、世銀型の移転指針がプロジェクトで影響を被る人々だけでなく、環境やその他の社会分野で影響をうける地域や人々にまで拡大されるよう努める責任がある。

強制的な移住は歴史的な問題であり、移転は人類史の初めから存在していた。現代は都市の成長があり、人口動態が変化し、そうした都市でのインフラ投資のために、灌漑や食糧生産を拡大する必要性が増している。開発の勢いが続く中で、人権の侵害に対する保護措置は不十分である。環境をめぐる論議の中心は、自然への人間による破壊から、人間ニーズと地球資源の間の持続的な関係の探求へと方向を変えてきた。新しい開発パラダイムは、経済に狭く焦点を合わせた過去の「ワシントン合意」から広い意味での社会変革へと置き換えられてきている。国内総生産（GDP）をあげるばかりではなく、生活水準、健康、識字率の向上が貧困を減らすことになるとみられている。貧困化を和らげることは文化的に適切なやり方で、移転民の社会的な立場や性質を再建することで始めることができる。何十年もの間、主要な開発理論では人権、社会公正のよいうな概念は口に出されることさえなかった。しかし近年は、公的フォーラムでこれらの言葉が語られ、開発と貧困削減の政策に影響を与えている。社会変化は、ドナーの開発機関、NGO、各国政府と一緒にする新しいやり方で、統合された計画を通じて持続的な統治形態を導入することが必要である^⑤。慈悲心（charity）は普遍的な人間感情だが、長続きしない。長期的には、被害者の人間性を奪い、弱めるだけである。求められているのは、予防策であり、新しい主導権をどうするかという課題と、開発事業を改善し、貧困化を減少させることである。

今日、多くの定住プロジェクトは社会構造や権力が極度に非対照的な状況下で起きている。その中で、計画エリートは、彼らの関心やニーズを最も良く表明しており、その過程で階級、民族、宗教、その他で区別される特定の集団がプロジェクトの推進により利益を見いだしている。他の集団はそれにより、大きな不利益を受けている。自分を取り巻く環境への理解とその管理ができることは、人間が変化の力を生産的、かつ積極的

に使う基本である。人々がその理解と管理を減じたとき、変化は葛藤、緊張、そしておそらく活発な抵抗にいたる可能性がある。事実、移転への抵抗は、開発、環境、人権についての現代の論議を全体的に枠組みづけている。^⑥

歴史的に人間集団の移転は避けられないけれども、個々の移転に目を移すと、移転は絶対に不可避かというところでもないし、また正当化できるものでもない。開発は、土地利用や水利用に変化をもたらし、様々な規模の人口移動を避け難いものとする。しかしこのことは、開発の成果と痛みの不公正な配分が、それ自体避けられないものであったり、倫理的に正当化されることを意味しない。社会的に責任ある定住、つまり定住は真に公正さが保たれ、貧困化を和らげ、国と移転民双方に利を生み出すことである。インフラ開発の利益と費用と、対する移転民の苦難と定住、それに続く貧困化の危険の間のつりあいに関係している。現在は、影響を受ける人々の数を減らす方法や技術もある。計画者が注意深くダムの高さと移転させられる人数を比較検討すれば、人数は減らしうることが知られている。計画全体としてより広くなれば、逆効果を減らすためのいくつかの要因があげられる。^⑧しかしそのつりあいは、移転民の社会的、経済的な生産性を新たに確立するつりあいであらねばならない。

繰り返せば、移転はいくつかのプロジェクトではその影響を減じたり、完全に回避されてきており、移転は宿命だとみなされるべきではない。^⑩大量の人々の貧困化は、やむをえない結果ではなく、変えられないものとして許容すべきではないことが理解される。移転民の様々な喪失物を物質的、精神的に回復するためには、移転後の多面的な再建策と十分な定住資金がいる。移転民が失った資産、健康面での管理、住居の援助と人道援助が与えられ、適切な補償がなされれば、非自発的定住は一時的な不自由以上にはならない。過渡期は短縮され、収入は早期に回復し、定住者の利益になり、プロジェクト費用も節約できる。再建策は、包括的で体系的な定住計画の形をとり、多面的でなければならぬ。借り手の国での政権交替でプロジェクトへの評価が変化したり、ドナーの優先度が変わることはあるが、重要なのは政府の「政治的意思」である。政治的関与と規範的な政策枠組みと適切な資金が投入されれば、問題は軽減されうる。こうした努力は、強制移転を自発的な定住に変えることができる。逆に、土地への補償が低く見積もられ、遅配され、法廷で不平が申し立てられれば、支払いが遅れ、過渡期の生活は厳しくなり、人々に痛みがでる。個々の逆要因全てを防止することはできないにしても、防止策をとることは可能である。それは負担の公平さを増し、利益の配分で公平さを増すことにつながる。

開発による移転と貧困化の問題は、全体から孤立した一群の過程としてではなく、より一般的な避難民研究（強制移動民研究）の一部としてある。強制移動の過程は、社会科学の主要なテーマである、アイデンティティ、行動、集団、地域社会の形成、組織、社会変化、統治、経済変化のようなものに非常に適した状況と構造をもっている。

非自発的な移転は理由が何であれ、貧困化の危険を増し、伝統社会に生活する人々を現代世界の自由という実験場にさらすことである。難民の地位が変化しているのは、同様な意味で、世界的な自由の統治の出現を示していることにある。^① 難民と開発移転民の研究は、両者が互いに対象とする人々の共通性と相違点を研究し、相互に交流することで教訓を豊かにする可能性がある。ダムによる移転で人々が新しい土地に定住することは、タンザニアで難民が定住し復興を援助される試みと違うわけではない。主要な障害は、各々の学問の概念と理論が互いに異なるからである。一つの学問分野から他の学問分野へ研究成果を移しかえる上で、主要な障害は学問分野の分割である。^② 加えて問題なのは、研究の資金提供の仕方にある。近年まで調査費の助成側は、世界的にみても強制移転やその援助に関心のある研究者からの申請を受け入れることをしなかった。^③

實際上、国際機関やNGOは自分たちが援助に関わる人々（下向き）のことより、資金を提供してくれるドナー（上向き）に対し、責任を持っている。それゆえ、なおさらのことこうした利害にわずらわれない独立の研究は重要となっている。そうした研究は、無力な人々に対し、他者名で行なわれる活動の点検・評価として働きうるし、十分に計画された研究を通じて、外部からの介入を吟味する力になる。評価はまた、実施機関のやり方を洗練し改善する可能性がある。定住事業の評価・研究は拡大されねばならないが、個々の研究者にのみ依存するだけではなく、今後は政府や機関の責任事項として行なわれるべきであろう。

定住での学問的成果は、学際的な比較分析から得られる。より多くの概念の確立と新しい理論的統合は必要である。ただし、成功した型が全て他の事例へと移植できるわけではない。しばしば、文脈のあり方が違う。これらの状況は、いつでもどこでも再生できるというわけではない。可能かどうかは、成功の事例が作られた歴史的な状況に大きく依存している。

最後に、将来の定住研究の方向について述べれば、研究は文化的に洗練されたやり方で、社会的貧困化を和らげ、そしておそらく政治的、経済的な回復を促すとみられる事柄の微妙で、重要な社会的要因の分析に力を注ぐべきであろう。比較と歴史の目をもち、反応への仮説を作り、生活と文化が異なる社会が同じような外部からの衝撃にどう反応するのか、仮説を試すことである。理論的に明るく、方法論として健全で、倫理的に適切な仕事が必要となっている。^④

註

- (1) Gray, 1996, p.108.
- (2) McDowell, 1996, p.2.
- (3) Gray, 1996, p.111.

- (4) Gibson, 2001, p.43.
- (5) Duffield, 2000, p.425.
- (6) Oliver-Smith, 1996, p.95. 行った論議は、国家開発や人権政策、国際基準の普及と拡大に寄与している。
- (7) Cernea, 1990, p.333. 予想される貧窮化を防ぐには、人々を移転させる必要のない代案を探すか、少なくとも人数を減らすことである。そうした代案は、例えばダムの変所の変更、ダムの高さを低くするなど技術的に可能である。
- (8) 例えばチエルネアは要点として、以下の4点をあげる (Cernea, 1995, p.261)。①健全な政策と法的枠組みを作る、②相応な資金を経費として、計画の内部に取り込むこと、③決定、手続きに参加できるよう移転民に権限を与えること、④研究の深化と継続、である。
- グレイ (Gray) はまた、①もし同意が得られるのであれば、全てのプロジェクトはその地方の社会的、文化的状況に適した規模で建設されること、②無害な代替エネルギーの開発を奨励している (Gray, 1996, p.120)。
- (9) Gibson, 2001, p.42.
- (10) Cernea, 1990, p.337.
- (11) Duffield, 2000, p.425.
- (12) Harrell-Bond and Voutira, 2000, p.75.
- (13) *ibid.* しかし、資金を供与する助成側にも変化が現れてきている。イギリスの Economic and Social Research Council は、社会的な問題の研究に関心を持つ傾向が出てきた。また、難民、避難民、移民は今や、北欧諸国の社会科学の主要な関心事項となっている。
- (14) Craig, 2005, p.135.

参考文献

- Black, Richard (1998), *Refugees, Environment and Development*, Addison Wesley Longman, Harlow U.K., pp.1-22.
- Cernea, Michael M. (1985), *Putting People First : Sociological Variables in Rural Development*, edited by Cernea, Michael M., Oxford University Press, pp.3-21.
- (1990), "Internal Refugee Flows and Development-Induced Population Displacement", *Journal of Refugee Studies*, Vol.3, No.4, Oxford University Press, pp.320-339.
- (1995), "Understanding and Preventing Impoverishment from Displacement : Reflections on the State of Knowledge", *Journal of Refugee Studies*, Vol.8, No.3, Oxford University Press, pp.245-264.
- (1996), "Understanding and Preventing Impoverishment from Displacement : Reflections on the State of Knowledge", in McDowell, Christopher ed., *Understanding Impoverishment*, Berghahn books, U.K., pp.13-32.
- (2000), "Risks, safeguards, and reconstruction : a model for population displacement and resettlement", in Cernea, Michael M. and McDowell, Christopher eds., *Risks and Reconstruction : Experiences of Resettlers and Refugees*, the World Bank, Washington, D.C., pp.11-55.
- (2005), "Restriction of access is displacement : a broader concept and policy", *Forced Migration Review*, No.23, Refugee Studies Centre, University of Oxford, pp.48-49.

- Cernea, Michael M. and McDowell, Christopher (2000), "Reconstructing resettlers' and refugees' livelihoods", in Cernea, Michael M. and McDowell, Christopher eds., *Risks and Reconstruction : Experiences of Resettlers and Refugees*, the World Bank, Washington, D.C., pp.1-8.
- Colson, Elizabeth (1999), "Gendering Those Uprooted by 'Development'", in Indra, Doreen ed., *Engendering Forced Migration : Theory and Practice*, Berghahn Books, Oxford, U.K., pp.23-39.
- Craig, Gary and Lovel Hermione (2005), "Community development with refugees : towards a framework for action", *Community Development Journal*, Vol. 40, No.2, Oxford University Press, pp.131-136.
- Downing, Theodore E. (1996), "Mitigating Social Impoverishment when People are Involuntarily Displaced", in McDowell, Christopher ed., *Understanding Impoverishment*, Berghahn books, U.K., pp.33-48.
- Duffield, Mark (2000), "Book Reviews, *Risks and Reconstruction : Experiences of Resettlers and Refugees*, Edited by Cernea, Michael M. and McDowell, Christopher, the World Bank, Washington, D.C.", *Journal of Refugee Studies*, Vol.13, No.4, Oxford University Press, pp.424-425.
- Esman, Milton J. (2001), "Policy Dimensions : What Can Development Assistance Do ?", in Esman, Milton J. and Herring, Ronald J. eds., *Carrots, Sticks, and Ethnic Conflict : Rethinking Development Assistance*, the University of Michigan Press, pp.235-256.
- Gibson, Daniel R. (2001), "The World Bank and Displacement : The Challenge of Heterogeneity", in Esman, Milton J. and Herring, Ronald J. eds., *Carrots, Sticks, and Ethnic Conflict : Rethinking Development Assistance*, the University of Michigan Press, pp.26-48.
- Gray, Andrew (1996), "Indigenous Resistance to Involuntary Relocation", in McDowell, Christopher ed., *Understanding Impoverishment*, Berghahn books, U.K., pp.99-122.
- Harrell-Bond, Barbara and Voutira, Efthia (2000), "'Successful' refugee settlement : are past experiences relevant ?", in Cernea, Michael M. and McDowell, Christopher eds., *Risks and Reconstruction : Experiences of Resettlers and Refugees*, the World Bank, Washington, D.C., pp.56-76.
- Herring, Ronald J. and Esman, Milton J. (2001), "Projects and Policies, Politics and Ethnicities", in Esman, Milton J. and Herring, Ronald J. eds., *Carrots, Sticks, and Ethnic Conflict : Rethinking Development Assistance*, the University of Michigan Press, pp.1-25.
- Horowitz, Michael M. (1991), "Victims Upstream and Down", *Journal of Refugee Studies*, Vol.4, No.2, Oxford University Press, pp.320-339.
- Indra, Doreen (1999), "Not a 'Room of One's Own' : Engendering Forced Migration Knowledge and Practice", in Indra, Doreen ed., *Engendering Forced Migration : Theory and Practice*, Berghahn Books, Oxford, U.K., pp.1-22.
- Migration : Theory and Practice*, Berghahn Books, Oxford, U.K., pp.1-22.
- International Bank for Reconstruction and Development (1993), *The Bank-wide Review of Projects Involving Involuntary Resettlement : Mid-term Progress Report*, the Task Force for the Bank-wide Resettlement Review, the Environment Department.
- Kibreab, Gaim (2000), "Common property resources and resettlement", in Cernea, Michael M. and McDowell, Christopher eds., *Risks and Reconstruction : Experiences of Resettlers and Refugees*, the World Bank, Washington, D.C., pp.293-331.
- Lassally-Jacob, Veronique (1996), "Land-Based Strategies in Dam-Related resettlement Programmes in Africa", in McDowell, Christopher ed., *Understanding Impoverishment*, Berghahn books, U.K., pp.187-199.
- Lindley, Anna (2004), "Book Reviews, *Human Security Now : Protecting and Empowering People*, by the Commission on Human Security, 2003", *Journal of Refugee Studies*, Vol.17, No.2, Oxford University Press, pp.244-246.
- McDowell, Christopher (1996), "Introduction", in McDowell, Christopher ed., *Understanding Impoverishment*, Berghahn books, U.K., pp.1-9.
- Nayak, Ranjit (2000), "Risks associated with landlessness : an exploration toward socially friendly displacement and resettlement", in Cernea, Michael M. and McDowell, Christopher eds., *Risks and Reconstruction : Experiences of Resettlers and Refugees*, the World Bank, Washington, D.C., pp.79-107.

- Oliver-Smith (1996), "Fighting for a Place : The Policy Implications of Resistance to Development-Induced Resettlement", in McDowell, Christopher ed., *Understanding Impoverishment*, Berghahn books, U.K., pp.77-97.
- Partidge, William L. (1989), "Involuntary Resettlement in Development Projects", *Journal of Refugee Studies*, Vol.2, No.3, Oxford University Press, pp.373-384.
- Scudder, Thayer (1993), "Development-induced Relocation and Refugee Studies : 37 Years of Change and Continuity among Zambia's Gwembe Tonga", *Journal of Refugee Studies*, Vol.6, No.2, Oxford University Press, pp.373-384.
- (1996), "Development-Induced Impoverishment, Resistance and River-Basin Development", in McDowell, Christopher ed., *Understanding Impoverishment*, Berghahn books, U.K., pp.49-74.
- Thangaraj, Sam (1996), "Impoverishment Risks' Analysis : a Methodological Tool for Participatory Resettlement Planning", in McDowell, Christopher ed., *Understanding Impoverishment*, Berghahn books, U.K., pp.223-232.
- Weist, Katherine M. (1995), "Development Refugees : Africans, Indians and the Big Dams", *Journal of Refugee Studies*, Vol.8, No.2, Oxford University Press, pp.163-184.
- White, Howard and Black, Richard (2004), "Millennium Development Goals : A drop in the ocean ?", in White, Howard and Black, Richard eds., *Targeting Development : Critical perspectives on the Millennium Development Goals*, Routledge, London, pp.1-24.